

# 本史

# 第1部

## 試練の時代

---

港を中心にわが国開国の窓口として西欧文明を迎え入れた横浜には、明治年間次々に新しい産業が勃興し、著しい発展を遂げた。しかし開港後61年にして、大正9年に襲った恐慌は横浜経済に大打撃を与え、当時全国有数の規模を誇った地元七十四銀行も破局に迫られた。横浜財界はこの危機に直面して、財界の総力をあげて地元預金者の救済にあたり、そのために当行——横浜興信銀行を設立したのである。

このように、七十四銀行の整理を目的として設立された当行は、利益金は整理のためにすべて無償で提供すること、配当は行なわないこと、役員は無報酬とすることなどを定款に明記し、加えて多額の政府借入を行なうなど、特異でかつ重荷を背負ったスタートを切った。それだけに設立当初から公共的性格と堅実経営に徹する姿勢が貫かれた。こうした経営姿勢は地元からも高い評価と支持を受け、設立後10年足らずの間に県下最大の普通銀行に成長した。

しかしこの間の道程は決して平坦なものではなかった。設立後3年にして大部分の店舗が関東大震災による災禍を蒙り、また昭和2年の金融恐慌では預金の大幅減少をみるなど、基礎の固まらないあいだに受けた打撃は大きかった。その後

---

---

戦時体制に入り、厳しい金融統制が実施され苦しい時代が続いたが、この間当行は着実に地歩を固め、一県一行の方針にもとづく昭和16年の県下の銀行合同に際しては、その中心的役割を果たし、県下唯一の普通銀行となった。

しかし戦争による空襲の被害、戦後の地元横浜の接収、復興の遅れなどから当行の業績は振わず、苦難の時代はなおも続き、朝鮮動乱後に地元を襲った繊維恐慌がこれに追打ちをかけた。この時もまた当行は地元経済の立直しに全力を尽くし、成功を取めたが、これによって当行自身が負った傷は小さいものではなく、昭和20年代後半には厳しい事態に直面した。しかし行内にはそれまでの雌伏の時期に整備した体制をもってこの試練を打開しようという全行的な気運が盛上がり、ようやく飛躍に向けて胎動を始めた地域経済の動きをとらえて、経営方針も積極策へと転換し、無事にこの危機を乗切ったのである。

当行はこの勢いをもって新たな躍進の時代を切開く新しい態勢を固め、行名変更という大事業を成し遂げた。時に昭和32年、創立37年にして試練の時代に終りを告げて躍進の時代を迎える、新生横浜銀行の誕生であった。

---

---

# 第1章 当行設立以前

---

## 第1節 開国と横浜

### 1 横浜開港

安政5年(1858年)、徳川幕府は大老井伊直弼の決断によりアメリカをはじめとする5か国とのあいだに次々と修好通商条約を結び、220年あまり続いたわが国の鎖国政策は終止符を打ったが、その開国の窓口選ばれたのが横浜であった。幕府は翌6年6月の開港を目指して開港準備を急ぎ、戸数わずか101戸、石高335石あまりの一般に名も知られない寒村横浜村は、一躍世界に開ける日本の窓口としてその地位を築いていくことになった。

当初、諸外国は開港場として神奈川を主張したが、長崎のような出島貿易を想

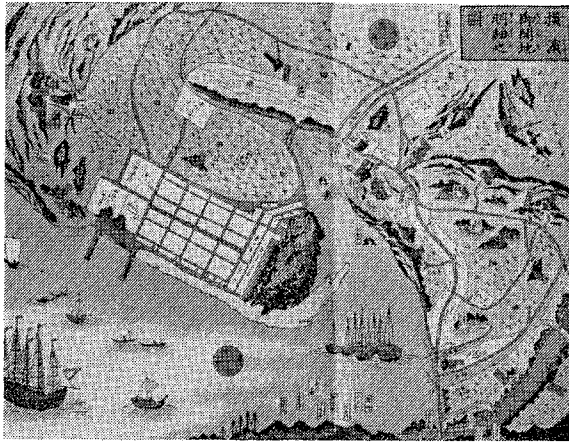
---

#### 横浜の由来

今日の横浜の繁華街の大半は入江や沼地の埋立によってつくられた。埋立が行なわれる以前は州乾しゅうかんの入江と呼ばれる釣鐘型の入江が大きく開け、野毛山の下まで海水が押寄せ、伊勢佐木町や横浜公園一帯は入江のなかに沈み、さらに蒔田あたりまで沼地が続いていた。この州乾の入江にふたをすする形で元町付近から野毛山へ向かって細長く半島がせり出していた。この半島一帯が横浜村であり、今日の本町通周辺にあたるが、白い砂浜が長く横に伸びていたことか

ら横浜と名づけられたといわれる。

そのうちこの入江は順次埋立てられていったが、伊勢佐木町一帯から奥を埋立ててできた吉田新田が最も古く、今から300年以上前の1667年の完成と記されている。幕末になって横浜村の側からも太田新田がつくられ、開港のころには内浦と呼ばれる小さな入江が野毛山の下に残る程度となり、あとは掘割と化した。吉田新田と太田新田とのあいだに残された掘割に吉田橋がかけられ、関内への出入口となった。



横浜御開地明細之図

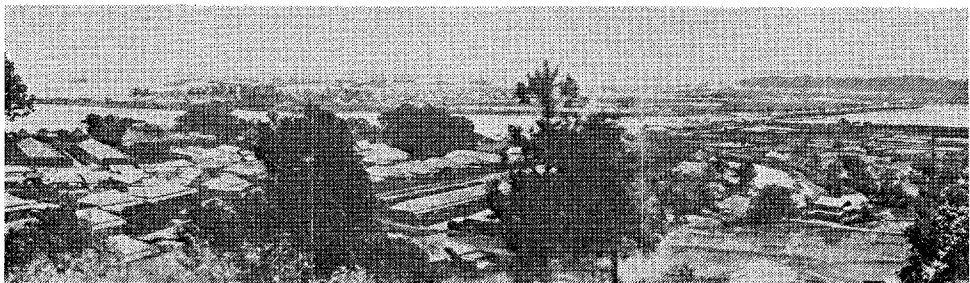
定した幕府は、東海道筋にある神奈川では取締りに不便であり、かつ容易に外国商人と諸藩が接触しうる地理的条件にあることから、横浜を神奈川の一部とみなす解釈でおし通した。

開港場の設備として、まず現在の県庁所在地に今の税関に相当する神奈川運上

所を建築した。この運上所を中心に北の海岸には石垣造りの全長60間の波止場2本を構築し、東波止場は外国人の輸出入用、西波止場は国内用としてその改所も設けた。運上所の西側の本町方面は日本人商人に割地して出店用に貸与え、東側は外国商館と居住地にあてた。神奈川奉行所は少し離れた戸部（現在の県立図書館付近）に設置され、奉行はここから運上所へ出勤したという。当初は5名の外国奉行が神奈川奉行を兼務し、交代で運上所の運営に当たり、諸外国との折衝の窓口となった。明治4年に官制が定められ、以降専任の長官が任命されたが、そのなかには星亨の名もみえる。これら開港場建設のために、幕府の投じた予算は9万2,000両に達したといわれる。

こうして予定どおり安政6年（1859年）6月2日、横浜は開港された。

「維新史料綱要」はこの日の項で、開港当日の様様を次のように記している。



野毛山からみた開港直後の横浜（横浜市所蔵）

「幕府諸外国トノ修好通商条約ニ基キ、神奈川横浜ヲ開港ス。尋デ十七日同地繁栄策トシテ移住ノ商人ニ、当年ヲ限り地代ヲ免除セシム。

英国総領事オールコック（ALCOCK）神奈川ニ至リ、開港場ヲ視察ス。」

当時の“関内”地区は文字どおり唯一の関門のある吉田橋1本で外界とつながる交通不便な出島であり、条約上自由貿易を建前としながらも、実質的には幕府の出先機関である運上所の厳しい監督のもとに、この関内で居留地貿易と呼ばれる取引形態をもって横浜貿易はスタートしたのである。

## 2 横浜の商人と貿易

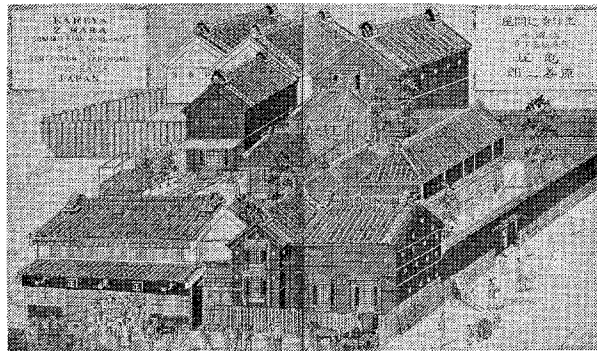
### 横浜の内外商人

開港を機に新しい商業地横浜には商人たちが集まったが、幕府は出店者をなるべくみずからの統制力の及ぶ江戸商人で固める意向をもった。記録によれば三井八郎右衛門は外国奉行から横浜出店者の押えとして御用金取扱いを兼ねて出店をすすめられたという。

開港当初、諸国から移住してきた横浜商人71人の内訳をみると、江戸34人・神奈川12人・保土ヶ谷6人・駿府2人・下田1人・その他16人（横浜市史）となっていた。これらの商人は運上所の西側から南仲通・北仲通・弁天通・海岸通のあたりまで幕府から土地を借りて業種別または出身地別に店舗をかまえた。江戸商人のように幕府からなかば強制された者もあったが、一獲千金を夢みる看板だけの泡沫商人も多数あった。

幕末期のこれら出店者の盛衰は相当激しく、「いろいろの山師共神奈川辺へ三百五十人程の入込」（横浜市史「国事記」）などと評判されるほどであった。

幕末から明治にかけて貿



生糸売込問屋亀屋（神奈川県立博物館所蔵）

易を中心に活躍し、名をなした主な商人には、原善三郎・茂木惣兵衛・大谷嘉兵衛・伏島近蔵・田中平八・渡辺治右衛門・増田嘉兵衛・平沼専蔵・朝田又七・安部幸兵衛・左右田金作・若尾幾造などがおり、そのほかにも銅瓦の屋根で衆目をあつめた異色商人中居重兵衛、埋立とガス事業で名を残した高島嘉右衛門、変わり種としては医師でのちに丸善書店の創始者となり、横浜正金銀行の設立にも関係した早矢仕<sup>はやしゆうてき</sup>有的などが新生横浜の商人像としてあげられる。

一方横浜に出店した外国商館は、イギリス人ケスウィックを支配人とする英一番館ジャーデン・マゼソン商会、アメリカ人ホール経営の米一番館ウォルシュ・ホール商会、ポルトガル人ロレイロを支配人とする米二番館デント商会などが著名であった。開港の翌年万延元年の記録では、イギリス人18名、アメリカ人12名、オランダ人5名、その他数名となっており、そのほか外国商館の雇い人として40～50名の中国人がいたという。外国の銀行が進出してきたのは開港5年後の文

### 原 善三郎



文政10年(1827年)

今の埼玉県に生まれた。家業が繭・生糸を扱っていたところから、横浜開港後は

地元の糸を集めては横浜とのあいだを往復して売りさばっていた。のちに外人との貿易の有望性を見通し、横浜に生糸売込商「亀屋」を開業したが、数年後の慶応年間にはすでに当地有数の売込商に成長していた。明治7年第二国立銀行を創立して初代頭取に就いたほか、横浜の商法会議所頭取、蚕糸業組合頭取を歴任し、28年には貴族院議員に列するなど、横浜の中心人物として活躍した。

### 茂木惣兵衛 (初代)



文政10年(1827年)

今の群馬県で質商の家に生まれ、一時桐生の絹物商の養子となったが、のちに横

浜の生糸売込商野沢屋の求めによって横浜に出てその業を助けた。文久元年(1861年)当主の死によって廃店となった野沢屋ののれんを継いで独立し、売込商となり持前の商才を生かして頭角を現わし、原善三郎と並ぶ横浜商人の中心人物の一人となった。また財界人としても横浜為替会社発起人、第二国立銀行副頭取、第七十四国立銀行頭取などをつとめて活躍した。

晩年になって弟の子を婿として惣兵衛の名を譲り、保平を称した。



久3年(1863年)であったといわれ、この年にチャータード銀行とインド商業銀行、翌年には西インド中央銀行が支店を開設したといわれる。香港上海銀行、オリエンタル銀行などの進出はそののちのことであったという。

このようにして新生横浜には内外商人の店舗が出そろい、表通りの町並は整ったものの道路はでこぼこがひどく、晴天には砂ぼこりが舞い、雨天にはぬかるみとなって往来に苦勞した。一方、昔からの農民は田畑の多くをつぶされて「交易好候ものなし」と嘆き、補償金の下付を願出た。なお、出店商人は報奨として開港当年の地代を免ぜられた。

### 幕末期の横浜貿易

開港当初のいわば貿易の揺籃期には、内外商人とも相手の需要動向がつかめず、有望そうな各種商品を店頭並べ、互いに反応をうかがうことから始めなければならなかった。

しかし、まもなく相手の需要を的確に察知した商人たちの手によって、短期間のうちに貿易は急速に拡大した。輸出品としては生糸が圧倒的な首位を占め、茶がこれに次いたが、当初日本の商人が有望と考えた漆器・陶器などの土産物的商品は伸びなかった。生糸の需要が強かったのは、ヨーロッパ蚕糸業の中心であるフランス・イタリアで、このころ蚕の微粒子病が流行し生産高が激減したのに加

#### 伏島近蔵

天保8年(1837年)今の群馬県に生まれ、慶応3年(1867年)横浜に移って田辺屋と号し、生糸・茶・漆器などの輸出を手がけた。明治11年茂木惣兵衛などととも第七十四国立銀行を創立してその初代頭取をつとめた。のちに横浜関外の埋立事業を興して新市街の発展に尽力し、新吉田川・大岡川の貫通を図るなど、商人としてより事業家として名をなした。

#### 大谷嘉兵衛

弘化元年(1844年)今の三重県に生まれ、横浜に出て製茶の貿易に従事した。全国の製品統一を目指して茶業組合を組織するなど業界の巨頭として海外にまでその名を知られた。横浜七十四銀行・横浜貯蓄銀行の頭取をつとめたほか、多くの公職を歴任し、のちには貴族院議員にも列した横浜財界の中心人物の一人であった。

えて、この代わりとなる中国生糸が同国の内乱によって停滞したためといわれる。しかも日本産は品質、価格の点でも大きな魅力があり、たちまちにして輸出の中心となった。

こうした海外貿易の進展によって横浜商人の経済的地位は急速に高まり、無視できない存在となった。その結果それまで江戸問屋を通じて国内の商品経済をつかんできた幕府の統制力は弱まり、同時に従来の特権的な江戸問屋の機能をおかす傾向も出始めた。こうした動きに対処して、幕府は国内の需給関係を守るとの理由で、雑穀・水油・ろう・呉服・生糸の5品について「五品江戸廻し令」を出し、巻返しを図った。5品目について産地から横浜への直送を禁止し、江戸問屋を経由させ、そののちに貿易に向ける統制を実施したのである。このように自由貿易の原則は開港翌年にして崩れかけ危機に直面したが、紛争の末、五品江戸廻し令は骨抜きとなり、一時停滞した貿易もふたたび主導権を握った横浜商人の手で軌道に乗るようになった。

### 貿易の推移と金貨の流出

幕末期の貿易額の正確な推移は把握しがたいが、横浜港は名実ともに日本の玄関となり、とくに産地との結びつきをバックに、最初から生糸の輸出では独占的な地盤を固めた。

一方この間、外国商人がわが国の鎖国中に生じた金銀比価の海外相場とのギャップに目をつけ、おびただしい量の金貨（小判）を海外に持去るという事態が発生した。当時、海外相場が金1：銀15の割合であったのに対し、わが国正貨の大部分は金1：銀6の割合であった。条約により洋銀→一分銀→金貨（小判）の交換をすることができた外国商人は、洋銀を小判に換えて自国に持帰るだけで、確実に資金を倍増することができたわけである。このため本来の物品交易からはずれて両替に狂奔する者も出て、一時は国内商人もこれに巻込まれた。アメリカ公使ハリスも事態を黙視しかねて幕府に忠告し、これが貨幣制度の改革の契機となった。しかしこの間に流出した金貨は30万両とも50万両ともいわれた。

しかしながら、こうした不馴れのための混乱や国内の政情不安、幕府の厳しい

統制にもかかわらず、幕末期の貿易はおおむね拡大基調で推移し、輸出入の対比でも慶応3年を除いては輸出超過を記録した。

表 1-1 幕末の横浜港の貿易 (単位:千ドル, %)

		全 国	横浜港	横浜港の シェア	横浜港の主要輸出入品目 (%)
安政6年 (1859年)	輸 出	891	400	44.9	概数。主な輸出品は生糸・銅など
	輸 入	603	150	24.9	
	合 計	1,494	550	36.8	
万延元年 (1860年)	輸 出	4,714	3,954	83.9	生糸 (65.6)
	輸 入	1,659	946	57.0	綿織物 (52.8), 毛織物 (39.5)
	合 計	6,373	4,900	76.9	
文久元年 (1861年)	輸 出	3,787	2,683	70.9	生糸 (68.3), 茶 (16.7)
	輸 入	2,364	1,494	63.2	綿織物 (46.0), 毛織物 (26.7)
	合 計	6,151	4,177	67.9	
文久2年 (1862年)	輸 出	7,918	6,305	79.6	生糸 (86.0)
	輸 入	4,215	3,074	72.9	金属 (38.7), 綿織物 (19.4)
	合 計	12,133	9,379	77.3	
文久3年 (1863年)	輸 出	12,208	10,554	86.5	生糸 (83.6)
	輸 入	6,199	3,701	59.7	毛織物 (28.3), 日用品・食料品・薬品 (17.6)
	合 計	18,407	14,255	77.4	
元治元年 (1864年)	輸 出	10,572	8,997	85.1	生糸 (68.5), 原綿 (20.0)
	輸 入	8,102	5,554	68.5	綿織物 (30.1), 毛織物 (29.2)
	合 計	18,674	14,551	77.9	
慶応元年 (1865年)	輸 出	18,490	17,468	94.5	生糸 (83.7), 茶 (10.2)
	輸 入	15,144	13,153	86.9	毛織物 (43.8), 綿織物 (35.4)
	合 計	33,634	30,621	91.0	
慶応2年 (1866年)	輸 出	16,616	14,100	84.9	概数。(1866.11.26の大火により選上所等焼失のため詳細不明)
	輸 入	15,771	11,735	74.4	
	合 計	32,387	25,835	79.8	
慶応3年 (1867年)	輸 出	12,124	9,709	80.1	生糸 (53.7), 蚕種 (22.8)
	輸 入	21,673	14,909	68.8	綿織物 (25.3), 毛織物 (22.4)
	合 計	33,797	24,618	72.8	

資料出所 「横浜市史」

注 品目欄の ( ) は構成比を示す

## 第2節 銀行の誕生と貨幣制度の確立

### 1 明治時代の日本経済

#### 殖産興業政策と松方財政

開国から10年を経た慶応4年(1868年)は9月から明治元年となった。大政奉還した幕府に代わって政権を握った新政府は、明治4年7月政治的に画一政体の実現を図る廃藩置県を断行し、中央財政の確立を目指した。当時の全国の石高3,000万石に対し、政府所管石高はわずか800万石で、これによる地租のみで国家予算を賄うことは不可能だったからである。

廃藩置県によって旧幕時代からの遺産である世襲的な領主・領民の主従関係は解除され、士農工商の階級制度は廃止され、職業の選択や居住および移動の自由が認められるなど、政府の手で封建制度の一掃は着々と実行に移された。

同時に政府は、富国強兵・殖産興業の一貫した政策を掲げ、貿易・交流を通じて欧米の資本主義経済とその諸制度を積極的に導入しながら、貨幣制度・金融機構・地租などの改革整備を推し進めた。さらに政府みずから欧米の産業技術を移入し、鉱工業・鉄道・通信などの官営事業を興した。そしてこれらの事業が軌道に乗ると、民間に払下げる道もひらいた。たとえば近代的な製糸工場として明治5年に開業した官営の富岡製糸場は、その後26年三井に払下げられたのち、さらに35年原合名に譲られた。明治5年新橋—横浜間に鉄道が開通したのも、政府の手によるものであった。そのほか、貿易・海運・銀行などについても保護育成が図られた。

しかしこのような積極的な殖産興業や軍備を推進するにあたって、財政面は困窮をきわめた。新政府は慢性的歳入不足のうえ、幕府および諸藩の旧債も引継いでいたため、やむなく公債に依存し、また太政官札(正貨と同視すべきものとしたが事実上は不換紙幣であった)を増発して赤字補填にあてた。同時に新政府はその札を殖産興業資金として府県・藩などにも貸与したが、これらの資金も実際には政府同様窮迫した地方財政の赤字補填に使われた。

このように窮乏した旧幕藩や維新政府の財政を助けたのが、特権的御用商人・豪商等であった。かれらは、戊辰戦争やのちの西南戦争の戦費調達を通じて官界との結びつきを強めながらしだいに台頭し、のちには国立銀行の創設・経営にも活躍して商業資本の蓄積をすすめた。

とくに明治10年の西南戦争で政府の財政は一層窮地に陥った。戦費は借入と紙幣増発で賄われたため、政府紙幣の価値はさらに下落し、物価の騰貴を招き、もはや放置できない問題となった。

こうした事態に対処し、14年いわゆる松方財政と呼ばれるデフレ政策が断行され、厳しい増税と支出抑制による超均衡財政が組まれた。これによって経済界は不況色を一段と濃くしたが、やがて通貨の価値や金利を安定させ輸出を促進するなど大きな成果をあげ、さらに15年には日本銀行が設立され懸案の通貨の統一が図られた。こうした諸施策が実って、19年ごろから企業勃興の気運が動き、大規模な機械設備をもった紡績会社や鉄道会社が設立され始めた。

しかし、明治20年に入ると、企業熱の過熱から金融は詰まり始め、金利は騰貴に向かった。23年には、凶作による米価の高騰とそれに伴う米穀類の輸入増加から貿易も入超に転じて一層金融を逼迫させ、株式市場の暴落から恐慌状態となった。これに対し政府は公債500万円の償還、あるいは日銀信用による救済に乗出したが、わが国が資本主義経済に移って以来初めてのこの恐慌による深刻な不況は翌年まで続いた。

部門別民営工場数

表 1-2

(単位：%)

	明治17年		25年	
	工場数	構成比	工場数	構成比
紡織工業	1,206	60.9	1,531	51.5
食品工業	184	9.3	313	10.5
窯業・土石工業	238	12.0	292	9.8
化学工業	91	4.6	264	8.9
金属工業	159	8.0	215	7.3
造船機械器具工業	38	1.9	71	2.4
その他	65	3.3	285	9.6
計	1,981	100.0	2,971	100.0

資料出所 「日本経済史」(山口和雄)

## 日清・日露戦争前後の経済

日清戦争に勝利をおさめた明治28年からふたたび企業ブームが始まった。邦貨換算で3億5,836万円という巨額の賠償金を得たことと戦勝による意識の高揚から経済界は活況を呈し、商法・銀行条令などの法的整備とともに、企業熱をあおった。この賠償金がいかに大きな額であったかを当時の財政規模と比較してみると、明治20年代のわが国の一般会計の歳出規模はおおむね8,000万円内外で推移しており、28年度でも8,500万円ほどであったから、その約4倍に相当する金額であった。これが企業家心理を大いに刺激し、鉄道・紡績・銀行をはじめとして保険・石炭・造船・電気などの事業の設立が相次いだ。しかしすでに30年ごろから兆していたこの好景気の反動が33年秋になって一挙に現われた。株式の暴落・金利の高騰から、同年末には銀行の破綻が各地に起こり、恐慌状態のまま34年へと引継がれた。

「明治三十三年下期より勃発せる恐慌は翌三十四年に至りて深刻の度を加へ、一月初旬横浜の蚕糸銀行の破綻より横浜・東京及関東地方に恐慌の襲ふ所とな

り、流言蜚語甚しく、第二・第七十四銀行、東京貯蔵銀行等最も猛烈なる取付に会い、横浜の混乱は延て東京及関東地方一帯の銀行に波及し」

と「明治大正財政史」は当時の模様を記している。この金融恐慌は、関西方面にも波及して、破綻・支払

### 銀行その他諸会社の公称資本金

表 1-3

(単位：千円)

年 末	銀 行	そ の 他 諸 会 社	合 計
明治10	24,986	465	25,451
15	73,199	51,707	124,906
20	90,734	72,539	163,273
25	102,643	175,660	278,303
30	206,715	325,807	532,522

資料出所 「日本金融財政史」

### 企業設立のブーム

当時の企業への投資熱のはげしさを物語る例として、地方銀行小史は「39年7月東京市債1,500万円の成立と同時期の南満州鉄道株式会社の設立を機として熱狂的状态となった。満鉄の株式募集は1,078倍の応

募となり、99,000株を申し込んだ大倉喜八郎への割当がわずか91株、50,000株の古河虎之助へは46株の割当であった」と記している。

停止に陥る銀行が続出し、つづいて商工業界には倒産・合併の嵐が吹きすさび、惨澹たる状況となった。

この激烈をきわめた明治34年の恐慌を契機として企業熱は冷却し、乱立気味であった銀行もしだいに合同気運に向かうことになった。政府もそののち銀行設立の認可を厳格にする一方、合同を促進する方針に転じたため、銀行数は34年（普通・貯蓄銀行合計2,334行）をピークに減少に向かった。

37年2月に戦端がひらかれた日露戦争は、翌38年9月またしても勝利を飾って終結した。39年に入り産業界では戦時中の軍需景気に続いて三度企業ブームが興り、活況を呈した。紡績・製糸などの軽工業のほか製鉄・造船・機械器具工業といった重工業もこの時期から発展し始めた。

しかし、これもまた翌40年1月の株式崩落に始まる反動恐慌によってついで去った。銀行の取付け・休業が続出し、40年から41年にかけて支払停止35行、取付け70行あまりに及んだ。

その後は、一時的な回復はあったものの景気は沈滞に陥り、第一次大戦が勃発するまで長い不況の時代が続くことになった。さらにこの間、輸入超過と外債の利払いがかさんで正貨が流出を続けたため、日清戦争の賠償金をもとに30年から実施された金本位制もその維持が危ぶまれる状態となった。

## 2 国立・私立銀行の創設とその消長

### 最初の金融機関——為替会社

慶応4年(明治元年)、商法司の制度が京都を本署として設けられ、横浜では東京の支署から出張して業務をとった。商法司は収税のほか殖産興業のため政府発行の太政官札の貸付もしたが、横浜では原善三郎らが請人<sup>うけにん</sup>となり生糸売込の地方商人がこの融資を受けていた。しかし太政官札は乱発のため価値が下落し、このため商法司の業務も行詰まり、翌年の3月には早くも廃止の運命となった。

これに代わる機関として、明治2年2月に通商司が設けられ、横浜はじめ各開港場に支署が置かれた。洋銀の売買が主要業務に加えられるとともに、通商会社

・為替会社の設立とその監督にもあたった。

通商会社は主要商品の定期売買をする会社組織の取引所のはしりともいうべきものであり、一方の為替会社は資金的にこれを助け、同時に民間金融も扱うというもので、両会社は表裏一体をなすものであった。

明治2年東京、横浜はじめ8か所に為替会社が設立された。為替会社は不完全

表 1-4 為替会社発行証券一覧

会社名	身元金	券名	発行高
東京	948,500円	銀券(1種類) 金券(2種類)	534,210両 1,500,000両
大阪	466,565	銭券(4種類) 金券(5種類)	1,408,034,200貫文 1,853,450両
横浜	178,000	銀銭札(7種類) (新洋銀札)	1,500,000ドル
		洋銀券(2種類) (旧洋銀札)	1,500,000ドル
		金券(2種類)	1,500,000両
西京	238,500	銭券(4種類) 金券(1種類)	1,276,323,450貫文 640,000両
大津	100,000	金券(1種類)	262,500両
神戸	118,000	金券(1種類)	500,000両
新潟	268,443	金券(2種類)	50,000両
敦賀	45,650	金券(1種類)	41,000両

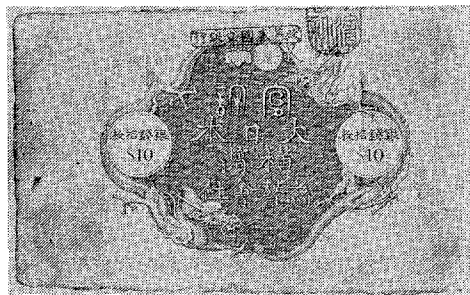
ながら一種の株式組織であり、構成員は社中と称し、身元金(株式)を出資し、月1%の利息と利益配当を受ける権利があった。資金源としては身元金のほかに預かり金、政府からの貸付金(太政官札)があり、そのほか紙幣の発行も認められた。とくに横浜為替会社のみは貿易上の必要から洋銀券の発行も認められた。この為替会社も、2年のちの廃藩置県の際、通商司が廃止となり、為替会社等の監督業務が県に移されてから

資料出所 「日本金融史資料」

注 1 開業はいずれも明治2年

2 身元金は取崩し等により変動する

3 身元金は明治6年調



横浜為替会社発行の洋銀券



は衰運に向かい、いずれも多額の負債をかかえ解散あるいは改組の道をたどったが、金融機関の原型として、これに次ぐ国立銀行設立への一過程であった。

### 国立銀行の創設

明治5年11月、アメリカを視察した伊藤博文らの意見をもとに、その銀行制度を範として国立銀行条例が公布された。この条例はわが国の銀行史上最初の法規であり、近代的な金融機関制度の樹立と政府発行の不換紙幣の整理を目的としていた。国立銀行は資本の6割相当額を払込み、六分利付金札引換公債の交付を受け、これを抵当として同額の銀行紙幣の下付を受けて発行するというものであった。この紙幣は正貨と兌換の義務があり、そのため残りの4割は支払準備として正貨で保有しなければならないという厳しい条件が付けられた。

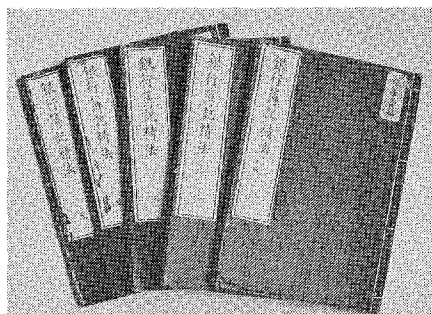
このため政府の勸奨にもかかわらず、明治7年までの2年間に設立をみた国立銀行は横浜の第二国立銀行を含めわずか4行にとどまり、相当数の設立を見込んで1,500万円を製造準備していた銀行紙幣は200万円程度の発行に終わった（この時横浜に設立された第二国立銀行は、昭和3年当行に合同した第二銀行の前身であった）。また、設立された4国立銀行も、政府紙幣の下落から銀行紙幣を発行すればただちに兌換請求を受けたため、その流通は先細りとなり経営は困難をきわめ、政府紙幣の整理・兌換制度の確立という所期の目的を達するにはほど遠い状況であった。

このような国立銀行業務の停滞をみて、政府も9年には条例改正に踏切らざる

表 1-5 最初の国立銀行

名 称	開業免状下付日	開 業 日	資本金(開業日)	紙幣発行免許高(開業日)
東京第一	明治6年7月20日	明治6年7月20日	2,440,800円	1,464,480円
横浜第二	7年7月18日	7年8月15日	250,000	150,000
大阪第三	依願解社			
新潟第四	6年12月24日	7年3月1日	200,000	120,000
大阪第五	6年9月8日	6年12月10日	500,000	300,000
合 計			3,390,800	2,034,480

資料出所 「日本金融史資料」



わが国最初の銀行簿記の教科書  
「銀行簿記精法」

をえなかった。改正の要旨は、紙幣の発行限度を6割から8割に上げたこと、および正貨兌換を通貨（政府発行の不換紙幣）兌換に緩和したこと、の2点であった。このため政府懸案の正貨との兌換制度、不換紙幣の整理は一時棚上げとなったが、一方銀行業務の運営は大いにやりやすくなった。

また明治6年から9年にかけて政府は旧武士階級に対し秩禄処分を行ない、約2億円の公債を下付していたが、この公債によって国立銀行の設立への参加を奨励したため、全国の華士族を中心とした国立銀行も多数設立され、明治5年の銀行条例公布時とは様変わりの活況を呈するに至った。

こうして国立銀行乱立時代を迎えたが、政府はこの事態をみて、国立銀行の発

### 国立銀行の資本構成

創成期の国立銀行は、政府の支援や奨励もあったため、華士族の出資が圧倒的に高く、設立打ち切り直後の明治13年の資本構成は、華族44%・士族32%・平民24%であり、うち商業資本の割合はわずか15%にすぎなかった。とくに華族の比率が高かったのは、岩倉具視が発起人となって全国の華族に呼びかけて設立され、のちに宮内省指定銀行にもなった第十五国立銀行が資本金1,782万円と他に類がない規模であったことが影響しているといわれる。華士族の比重は年を追うにしたがい後退し、商業を中心とした平民の比率が高まったが、明治20年代後半に入っても平民の比率はなお40%

### 国立銀行の株主構成（明治19年末）

（単位：％）

	華族	士族	平民	（うち 商業）
全 国	42.1	22.4	35.5	(24.2)
神奈川県	1.7	6.8	91.5	(82.5)

資料出所 「日本の金融統計」

程度であった。

神奈川県下ではこうした全国の趨勢とは逆に、平民とくに商業の比率が圧倒的であった。県下に有力藩がなかったことも大きな要因であったが、県下の国立銀行を代表する第二・第七十四の両国立銀行が商業資本を中心に設立されたことが、こうした結果をもたらしたといえよう。

行紙幣の総額を制限する方針をとり、明治12年設立の第百五十三国立銀行で予定額に達したため、これをもって国立銀行の設立を打切った。

国立銀行の主要勘定の推移をみると、設立当初は預金高が少なく資本金に依存

表 1-6 国立銀行の主要勘定 (単位：千円)

年 末	銀行数	払込資本金	積立金	総預金	貸出金
明治 6	2	2,440		2,876	3,352
7	4	3,432	29	3,586	3,572
10	26	22,986	137	4,507	14,279
15	143	44,206	3,830	19,715	47,535
20	136	45,839	6,020	33,439	55,167
25	133	48,326	15,279	49,977	74,906
29	121	44,762	34,196	61,826	109,720
30	58	13,630	6,057	27,766	28,764
31	4	390	92	867	607

資料出所 「日本の金融統計」

する割合が高かったが、その後民間預金がしだいに増加して、20年代後半には資本金をしのご預金高となった。最初のうちこれらの資金は主として銀行設立に関係した商人および豪農（地租上納のため）に供給されたとみられる。

国立銀行の業況はその後順調な進展をみたが、弱小乱立の気味であり、これによって国内の金融調節、兌換制度など政府の懸案を実施するには問題があった。そこで明治15年これらの使命を果たすための中央銀行として日本銀行を設立することになり、これに伴い翌16年、国立銀行条例はふたたび改正されて、国立銀行は紙幣発行の機能を失うとともに営業期間を20年と限定された。したがって各国立銀行はこの間に私立銀行に転換するか、解散するか二つに一つの道を選ぶことになったのである。この結果、29年の営業満期国立銀行処分法・国立銀行営業満期前特別処分法によって、延べ153行を数えた国立銀行は32年までにすべて消滅し、うち122行が私立の普通銀行に転換していった。

### 私立銀行——普通銀行・貯蓄銀行——の発展

最初の国立銀行条例では、同条例によらないで金融業務を営む会社は銀行という名称を使用することを禁じていたが、明治9年の改正によりこの制限がとかれ、私立の普通銀行設立の道が開かれた。そして同年、古くから金融にかかわる業務に従事してきた三井組が三井銀行と改組して名乗りをあげたが、これが私立銀行の最初といわれる。しかし政府は当初国立銀行の設立を推進し、私立銀行の

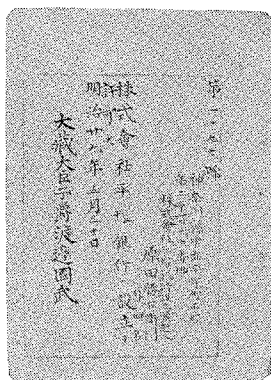
設立については消極的であった。このため、私立銀行の設立は不振であり、日本金融史資料によると明治12年末には9行を数えるのみであった。しかし12年に国立銀行の設立が打切られてからは急激に私立銀行設立熱が高まり、15年以降増加の一途をたどった。

法的規制がないまま急増する私立銀行の当時の様相は、松方正義の「銀行条例制定ノ議」によれば、「私立銀行ハ事業ノ何物タルヲ解セス或ハ貨物ノ売買ヲ試ミ或ハ株券若クハ不動産ノ売買ニ従事スル等苟クモ利益ノ存スル所ハ其事業ノ何タルヲ問ハス之ニ関涉シ」といった状態で、銀行と称しながら銀行類似会社と区分しがたいほど放漫な経営を行っていた。このような私立銀行を取締まる必要から、23年の商法制定に合わせて同年8月銀行条例と貯蓄銀行条例が同時に公布され、26年から実施の運びとなった。わが国の民間金融機関制度の法的基礎はここに初めて確立されたのである。

この銀行条例によって銀行に類似した業務を自由に営むことができなくなったため、従来から数多くあった銀行類似会社もその大部分が私立の普通銀行または貯蓄銀行に転換した。このためこの年に銀行数は一挙に2倍近い伸びを示すに至った。銀行類似会社はきわめて小規模なものもあり、その業態や正確な数は把握できないが、「明治大正財政史」によれば、そのころ調査しえた数は全国でおよそ700社程度であった。

これら国立銀行あるいは銀行類似会社からの転換組に加えて、日清戦争後の好況に刺激されて新たに設立された普通銀行も多く、以後全国的に極端な乱立時代を迎え、ピークの明治34年にはその数1,890行の多きを数えた。これらは、規模的にはかなりのバラつきがあり、銀行数のピーク時における一行当たりの資本金の平均額は20万円程度であった。

銀行条例施行以前の普通銀行は、いずれも貸金会社的な性格が強く、資金源も預金のウエイトが低く、資本金や借入金への依存度が高かった。しかも急激な乱



平塚銀行設立許可証

表 1-7 全国の銀行数の推移

年 末	国立銀行	特殊銀行	農工銀行	普 通 銀 行		貯蓄銀行	計	増 減
					(うち貯蓄兼営)			
明治28	133	2		817		91	1,043	
29	121	2		1,054		161	1,338	295
30	58	3	6	1,305		227	1,599	261
31	4	3	41	1,485		273	1,806	207
32		4	45	1,634		348	2,031	225
33		5	46	1,854		435	2,340	309
34		5	46	1,890	(276)	444	2,385	45
35		6	46	1,857	(271)	434	2,343	△ 42
36		6	46	1,780	(220)	476	2,308	△ 35
37		6	46	1,730	(209)	474	2,256	△ 52
38		6	46	1,697	(202)	481	2,230	△ 26
39		6	46	1,670	(198)	489	2,211	△ 19
40		6	46	1,663	(192)	486	2,201	△ 10
41		6	46	1,635	(184)	485	2,172	△ 29
42		6	46	1,617	(177)	483	2,152	△ 20
43		6	46	1,618	(172)	474	2,144	△ 8
44		6	46	1,615	(168)	478	2,145	1
大正1		6	46	1,621	(161)	479	2,152	7

資料出所 「日本金融史資料」

立が競争を激化させ、金利をかせぐため長期の設備資金の貸出に走る傾向も出て、資金の固定化を招いた。そのうえ、条例には他の業務との兼営を禁止する条項がなかったため、倉庫・不動産業のみならず各種商品や株式の売買まで営業の間口をひろげることが可能であった。このような強引な貸しこみ競争と放漫経営の多かった普通銀行に対し、34年の恐慌は強烈な打撃を与え、これを機に銀行経営は新しい段階を迎えた。

一方、わが国の貯蓄預金業務は山梨県下の興産社に始まり、明治16年末には専業貯蓄銀行は全国で19行、普通銀行の兼営は3行を数えた。

貯蓄銀行はその性格からも規模が小さく、横浜貯蓄(神奈川)、東海貯蓄(茨城)の2行は当初資本金すらなかった。貯蓄銀行の経営は規模の面からみても必ずしも楽観を許すものではなく、明確な規制もなかったので設立認可は抑制的行なわれた。貯蓄機関の必要性が認識されるようになって公布された23年の貯蓄銀行条例も、設立に厳しい条件を付けたため新規の設立はすすまなかった。しかし28

年に条例が一部緩和されてから貯蓄銀行の設立は本格的な進展を示すようになり、39年に489行とピークに達したが、40年代に入ると普通銀行と同じく当局の抑制方針もあり頭打ちとなった。

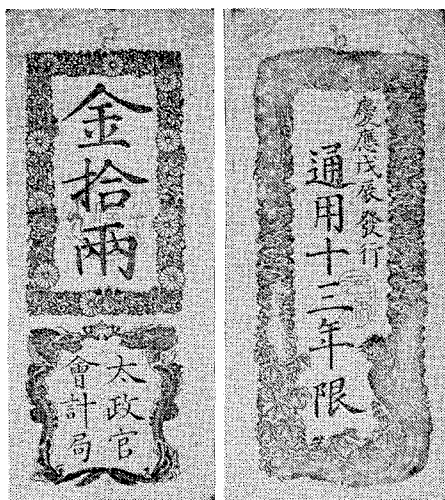
### 3 金本位制の確立と金融機構の整備

#### 貨幣制度の変遷

わが国貨幣の現行単位である十進法による円の制度は、明治4年新貨条例の制定による「大蔵省兌換証券」、「開拓使兌換証券」の発行から始まった。金本位制採用により従来の1両に相当する1円金貨を原貨として、5種類の金貨が鑄造された。このほかに補助貨幣として銀貨4種類と銅貨3種類が設けられた。明治8年に新貨条例は貨幣条例に衣替えして若干の改正をみたが、明治30年の貨幣法までわが国の貨幣制度の基本はこれによることになった。

当時わが国では金本位制が建前となっていたが、一方で不換紙幣を発行して本位金貨を回収したり、貿易赤字の決済で金貨が海外へ流出したため、本位金貨がひろく国内に流通するには至らなかった。政府は金貨のほかに当初貿易の便宜のためメキシコ銀貨にならって貿易銀も発行したが、のちにアメリカの貿易銀と同

量に鑄造し直し、11年には開港場以外の国内一般にもこの通用を認めた。この結果貿易銀は本位貨である金貨と同じ扱いとなり、実質的には金銀複本位制に等し



太政官札

表 1-8 政府紙幣の発行一覧 (単位：千円)

名	称	発行高
第1類	太政官札	48,000
第2類	民部省札	7,500
第3類	大蔵省兌換証券	6,800
第4類	開拓使兌換証券	2,500
第5類	新紙幣	146,790
第6類	改造紙幣	64,400

資料出所 「日本の金融統計」

くなった。さらにその後日本銀行から発行された兌換銀行券が銀貨との兌換となったため、実体は銀本位制へと移行し、30年の抜本的改革までこのような変則的な本位制のまま推移した。

紙幣については慶応4年(明治元年)の「太政官札」発行に始まって、「民部省札」・「大蔵省兌換証券」・「開拓使兌換証券」が発行されたが、このほかにまだまだ多種類の旧幕時代の藩札・私札が流通していた。これらの整理のため、明治5年から「新紙幣」・「改造紙幣」を発行して前記紙幣からの切換えに努めた。都合6種類、累計2億7,600万円もの政府紙幣が発行されたわけである。さらにこのほかに、為替会社や国立銀行もそれぞれ紙幣を発行していた。

これら通貨の統一は長いあいだ政府の懸案となっていたが、日本銀行の設立によって初めて実現をみることになった。

## 日本銀行の設立

西南戦争以後急激に膨張した政府紙幣・国立銀行紙幣は年を追って急激な値下がりを示し、松方財政の登場となる明治14年には銀1円に対し1.7円近くに達していた。これに対し政府は、明治9年の国立銀行条例改正によって一時断念せざるをえなかった紙幣の整理と兌換制度の確立という懸案課題を、今度こそ実行に移すべく財政整理と並行して中央銀行制度の検討を行っていた。

そして明治15年6月、ベルギーの制度を参考に日本銀行条例が制定され、これに基づき、同年10月1,000万円の資本金で日本銀行が設立された。

しかし、この時点では銀貨と紙幣の乖離が大きすぎで兌換制度の実施は困難であった。日本銀行条例の第14条によって兌換銀行券条例が公布されたのは17年になってからであり、その翌年5月、初めて兌換銀行券が日本銀行から発行され、19年以降は銀貨との乖離はなくなった。

銀貨1円に対する紙幣の  
価格(年平均)

表 1-9 (単位:円)

明治1	0.748
5	1.018
10	1.099
11	1.212
12	1.212
13	1.477
14	1.696
15	1.571
16	1.264
17	1.089
18	1.055
19	1.000

資料出所 「日本金融史資料」

これによって、政府・国立銀行で多種にわたって発行された紙幣はすべて回収されることになり、33年には完全に日本銀行の兌換券に統一された。なお日本銀行は、23年の恐慌の際兌換銀行券条例に基づいて制限外発行を行ない、株券を担保とする貸出を行なって金融の救済にあたり、また30年には銀行以外の個人取引も実施するなど徐々にその機能を拡大していった。

### 金本位制の確立

日本銀行による兌換銀行券の発行は、銀貨との兌換ではあったが、本格的な兌換制度を確立したこと、および通貨の統一を果たしたことでその意義は大きいものがあった。

金銀比価表（金1に対する銀の割合）  
表 1-10

明治 1	15.59
5	15.63
10	17.22
15	18.19
20	21.13
25	23.72
30	34.34

資料出所 「日本金融史資料」

しかしわが国が念願の兌換制度を実現する間に海外の情勢も変化していた。世界的な銀の産出量の増加と、ドイツをはじめとする欧米の先進諸国が相次いで金本位制に移行したことなどにより、銀貨の価値が大幅に下落したのである。明治初期にはほぼ1:16で推移した金銀価格比率は、海外事情を反映してしだいにその差を拡大し、明治20年には1:21、30年には1:

### 兌換銀行券条例

日本銀行の兌換銀行券の発行は兌換銀行券条例（明治21年改正）によって次の3種類に規制されていた。

- (1) 正貨準備発行……正貨準備さえあれば、その金額のいかんをとわず、同額の兌換銀行券を発行できる。
- (2) 保証発行……商業手形・国債・大蔵省証券その他確実な証券を保証とし、限度7,000万円まで正貨準備発行とは別個

- に兌換銀行券を発行できる。
- (3) 制限外発行……金融状況に鑑み、必要があると認めた場合は、大蔵大臣の許可をうけて、7,000万円の保証発行限度を超過した兌換銀行券を発行できる。
- この制限外発行高に対して年5分以上の発行税をおさめなければならないが、その税率は大蔵大臣がその時々決定する。



34まで落込んだ。為替相場もこれにつれて変動し、貿易上ひいては国内経済にも影響を与えた。

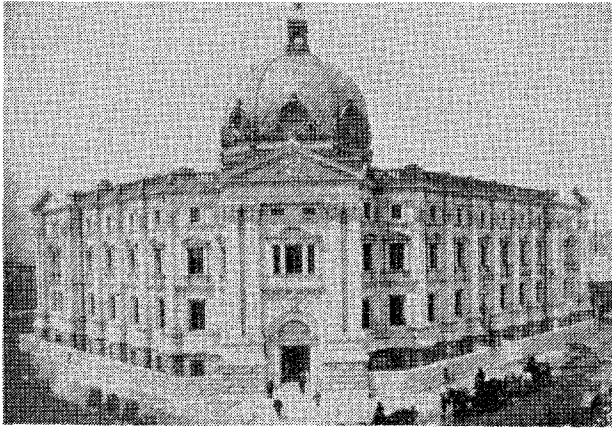
政府はこのような趨勢をみて、明治26年に貨幣制度調査会を発足させ、わが国のとるべき新しい貨幣制度についての調査・検討にあたらせた。そして同調査会は、世界の大勢に従った金本位制の採用を有力意見として取上げた。政府当局もその必要性は認めていたものの、金本位制を実質的に採用するには巨額の金準備が必要であり、ただちに実施に踏切ることではできなかった。ところが、それからまもなくわが国は日清戦争の勝利によって賠償金約3億6,000万円（邦貨換算）を得たため、政府はこれを裏付けの資金として金本位制への移行を決意し、新しく貨幣法を議会に提出する準備に入った。約7,400万円の金貨（100円・10円・1円）を新たに铸造するとともに、補助銀貨（50銭・20銭・10銭）も増铸して旧貨の回収にあてることにした。

明治30年10月1日に貨幣法が実施され、新・旧貨幣の引換えが始まった。そして短期間に、わが国の貨幣制度は変則的な銀本位制から金本位制への移行を完了した。先進国なみに変動の少ない金が基準となったため、為替相場は安定し、国際的な資本交流が盛んになり、国内の銀行業の発展をも促すことになった。

### 特殊銀行の設立と金融機構の整備

わが国の銀行は、政府の勸奨もあり急激な発展をみて明治30年代にはその数もピークに達し、民間金融機構の基礎が確立された。同時に、金融機能の分化の必要性も生じて、現存する特殊銀行の多くもこの時期に設立された。

<横浜正金銀行> 特殊銀行のなかで最も早く設立されたもので、正貨の流通と貿易金融の円滑化を目的とし、明治12年11月創立願が出された。そして翌年2月資本金300万円をもって、横浜に本店をおいて開業した。資本金のうち政府出資の100万円と民間出資のうち40万円は銀貨をもって払込まれ、貿易のための正貨流通の便にあてられた。また設立当初は独立した根拠法がなかったため国立銀行条例に準拠したが、20年に横浜正金銀行条例が制定され、貿易金融を専門とする特殊銀行の立場が明確となった。



横浜正金銀行本店（現神奈川県立博物館）

＜日本勸業銀行・農工銀行＞ この両行は殖産興業を勧めるため、農・工業に不動産抵当による低利の長期資金を供給する特殊銀行として設立された。農工銀行は各県に一行ずつ設立され、日本勸業銀行は各農工銀行の中央機関的役割を果たし、いずれも債券発行に

よる資金の調達が認められた。

＜北海道拓殖銀行＞ 北海道の拓殖事業に資金を供給することを目的とし、若干の政府援助の違いがあるほかは、おおむね農工銀行に準じた特殊銀行であった。

＜日本興業銀行＞ 日清戦争以降急増する諸工業の資金需要に応えるため、動産を抵当とする長期産業資金の供給と外資導入促進の目的で発足し、そののち業務範囲を逐次拡大した。

＜朝鮮銀行・台湾銀行＞ それぞれの地域の産業に対する資金供給を意図して特別法により設立され、幣制の整理にあたった。独自に銀行券を発行したほか、普通銀行業務も兼営した。

一方、官業としての郵便貯金の制度はわが国ではかなり早い時期に誕生していた。明治7年イギリスの制度を取入れて東京、横浜に貯金預かり所が開設され、翌年5月から業務を開始した。郵便貯金制度の実施としてはイギリス・ベルギーに次いで古いもので、アメリカ・フランス・ドイツなどの先進国より先であった。

このように明治時代の後半までに、日本銀行・各種特殊銀行・普通銀行あるいは郵便貯金制度などからなる現行の金融機構の原型が確立されたのであった。

## 第3節 神奈川県下の銀行の消長

### 1 明治時代の神奈川県

#### 行政区域の変遷

旧幕時代に神奈川奉行所のあった関係で、維新後まず神奈川に神奈川府が最初に置かれた。

旧幕時代は直轄地（天領）が多く、小田原藩・金沢藩（のちの六浦藩）・荻野山中藩の3藩があったが、いずれも10万石以下の小藩であった。

これは、江戸隣接地域には幕府を脅かす有力な大藩を置かず、直轄地それも県内3藩のように飛び地を多くして勢力分断を図るという幕府の政策によるものであった。このため他県にみられるような強力な城下町は発生せず、東海道筋の宿場町がそれぞれ小さな経済圏をつくるにすぎなかった。

明治元年神奈川府は神奈川県となり、その後4年の廃藩置県のあと六浦を吸収した。同時に小田原・荻野山中・韮山（伊豆国）を合わせて足柄県が設置された。神奈川県を統轄する県令には陸奥宗光が任命され、神奈川県は通常この人をもって初代県知事としている。

---

#### 神奈川の由来

神奈川という地名が初めて文書に記されたのは1266年の鶴岡八幡宮文書でこれには「神奈河郷」として残っている。のちに東海道五十三次のひとつとして神奈川宿がおかれ、明治維新後この宿場を中心とする10里四方に神奈川府がおかれ、のちにこれが県名となった。現在もこの旧宿場周辺に神奈川の名がついた区名・町名・駅名が多数残されている。

また神奈川の語源は現在の神奈川県神奈

川町と字新町の境を流れていた「上無川」にあるといわれている。川といっても溝程度のものであったようで、昭和4年の埋立で今は跡形もなく、その存在を知っている人は少ない。また周辺の川へ関東ロームの酸化鉄が流込み、川があかね色に染まったところから「金川」といわれ、これが語源だという説もある。（「神奈川の近代化—その百年」および「横浜歴史散歩」）

当時の神奈川県には相模国（三浦郡・鎌倉郡）と武蔵国（橘樹郡・久良岐郡・都筑郡）の2か国5郡が属し、足柄県には相模国（足柄上 下郡・高座郡・大住郡・愛甲郡・洵綾郡・津久井郡）と伊豆国（君沢郡・田方郡・那賀郡・賀茂郡）の2か国11郡が属した。さらに明治4年中に、神奈川県は東京府の入間県から多摩郡を、足柄県から高座郡を編入した。ちなみに当時の人口は神奈川県約10万6,000人、足柄県約6万8,000人であった。

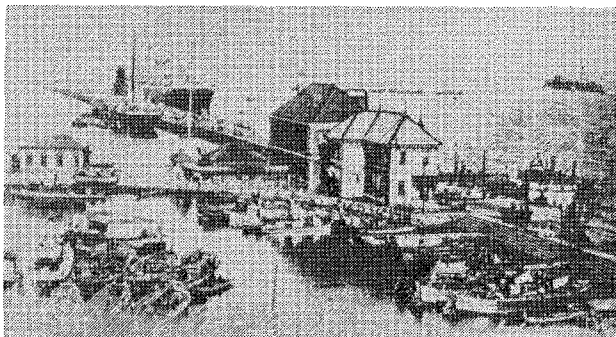
その後明治9年に足柄県のうち相模国（伊豆国は静岡県が吸収）が神奈川県に統合され、26年には三多摩郡が東京府に移管となった。そして45年多摩川を境として神奈川・東京間の境界整理が最終的に完了し、現在の行政区域が確立した。

21年に市制および町村制が制定されて、翌年4月横浜市が誕生（当時の人口11万6,000人）した。一部で紛糾もあったが、町村の合併も進み、1市177町1,177村が1市26町294村と大幅にその数が整理された。また40年に人口5万9,000人の横須賀市が生まれた。三多摩の分離後神奈川県の人口が100万人を突破したのは明治36年のことであった。

## 横浜港の貿易

わが国の貿易額は国威の発揚をみた日清・日露両戦争をはさんで飛躍的に拡大し、明治21年に1億円の大台にのせたのち、27年に2億円台、29年に3億円と伸び、明治末年には10億円を越す勢いとなった。

横浜港における貿易は、維新後も開港時の居留地貿易の形態をそのまま受継い



明治中期の横浜港（神奈川の写真誌）

で、わが国の貿易額の7割程度を占めて伸展した。とくに、終始輸出品の第一位にあった生糸に関しては独占的な強みを発揮した。しかし、これに次ぐ輸出品であった茶の輸出が先細りになったこと、関西を中心と

した紡績業の発達が綿花の輸入を大きくしたこと、またこれにより輸入に依存していた綿織物が輸出国に転じたことなどから横浜港のシェアは徐々に低下し、明治末期には40%程度に落込んだ。またこの間、明治27年以降の通商条約の改正により、居留地は解消に向かうことになり、居留地貿易でない直輸出論議が盛んと

なって事実2～3の商人によって試みられた。しかし、32年の居留地廃止ののちも流通機構を強力に押えた売込商のもとで、生糸のみは横浜港の独占的地位がなおしばらくは保たれたのである。

外国商館の数をみると、明治21年ごろにはその数も増えて127館に達しており、イギリスの41を筆頭に清国25・アメリカ18・ドイツ17・フランス10・その他16の内訳となっていた。貿易に従事した国内商人の数は正確には把握できないが、代表的な輸出品目である生糸を扱った売込商の数は、おおむね30軒前後で推移していた。しかしその消長は激しく、開港当初から盛業を続けたのは原・茂木・田中

明治時代の横浜港の貿易

表 1-11 (単位：千円, %)

暦年	輸出額 (全国シェア)		輸入額 (全国シェア)	
明治 1	17,699	86.6	12,397	82.6
5	14,045	57.8	20,063	76.6
10	15,916	68.2	21,029	76.7
20	33,775	64.4	27,175	61.3
25	61,552	67.5	31,329	41.2
30	90,701	51.0	86,837	31.7
35	139,016	48.8	89,293	29.7
40	205,889	44.4	172,486	33.5
大正 1	257,851	45.3	215,370	31.2

資料出所 「横浜市史」

原 富太郎



明治元年(1868年) 岐阜県に生まれ、早稲田に学んだのち、原善三郎の孫娘の婿として原家に入った。32年に先代の業を継いでのもち一家の組織を合名会社に改め、生糸・絹織物の直接輸出を図って海外に支店を置く一方、製糸工場を買収してその経営にあたるなど幅広く家業の進展を図った。また反動恐慌・大

震災など横浜財界の危機に際してはそのリーダーとして大いに力を尽くした。大正9年の恐慌により七十四・横浜貯蓄両行が休業した際には、市民救済のため率先して行動し、時の総理・蔵相との直接交渉にあたるなど整理に尽力し、当行の創立に際して初代頭取となった。美術に対する造詣も深く、多くの古美術を収集するとともに、今日なお市民の憩いの場として親しまれている三溪園を残した。

の3軒程度であった。

なかでも原の亀屋と茂木の野沢屋が際立って強力であり、両店で生糸売込個数の30%前後をコンスタントに占め、この傾向は明治後期も続いた。20年代になると売込商もその多くが会社組織に移行し、原商店は当主の善三郎亡きあと経営が富太郎に代わり、32年2月原合名会社（資本金5万円）を設立した。茂木は初代惣兵衛が27年に没したあとを、2人の女婿2代目惣兵衛・2代目保平が継いで28年12月野沢屋を合名会社茂木商店（資本金30万円）と改め、保平が主に事業にあたった。さらに茂木銀行・野沢屋輸出店・野沢屋絹商店を設立した。原・茂木ともに輸出部門を新設して当時の課題であった直輸出に取り組むとともに、入荷を確保する目的で生糸工場の経営にも手を染めた。

輸出の伸展に伴い、生糸売込商の荷主獲得競争が激化し、やがて荷主を押えるための出荷前の前貸金融にエスカレートしていったが、このため有力売込商は多額の資金の必要に迫られ、自己資金の限界を補う機関銀行的役割を果たす金融機関を設立した。原の第二国立銀行、茂木の茂木銀行・第七十四国立銀行などがまぎしくそれであった。

#### 横浜もののはじめ

<p>&lt;飲食&gt;</p> <p>牛肉販売 (安政6年)</p> <p>氷水 (明治2年)</p> <p>レストラン (明治2年)</p> <p>ビール (明治2年頃)</p> <p>近代水道 (明治20年)</p> <p>&lt;日用品&gt;</p> <p>石鹼 (明治6年)</p> <p>マッチ (明治7,8年)</p> <p>&lt;建築&gt;</p> <p>ホテル (文久3年)</p> <p>ガス灯 (明治5年)</p> <p>&lt;レクリエーション&gt;</p>	<p>近代競馬 (文久2年)</p> <p>写真屋 (文久2年)</p> <p>夜会 (文久2年)</p> <p>軍楽隊 (明治2年)</p> <p>&lt;交通・通信&gt;</p> <p>乗合馬車 (慶応3年)</p> <p>電信 (明治2年)</p> <p>鉄道 (明治5年)</p> <p>貸自転車屋 (明治10年)</p> <p>&lt;医療・衛生&gt;</p> <p>クリーニング(文久2年頃)</p> <p>理容店 (明治2年)</p> <p>公衆便所 (明治4年)</p>	<p>&lt;印刷・出版&gt;</p> <p>新聞 (文久元年)</p> <p>ポンチ絵 (文久2年)</p> <p>和英辞典 (慶応3年)</p> <p>洋書輸入 (明治元年)</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>パトロール (万延元年)</p> <p>キリスト教会 (文久元年)</p> <p>軍服 (文久元年)</p> <p>潜水 (慶応2年)</p> <p>移民 (明治元年)</p> <p>資料出所 「横浜歴史散歩」</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表 1-12

## 主要生糸売込商の入荷高

(単位：個)

生 糸 売 込 商	明治13年	明治20年6月 ～21年5月	備 考
亀 屋 善三郎 (原)	5,299	9,031	文久2年開店
野沢屋 惣兵衛 (茂木)	8,076	13,947	文久元年開店
野沢屋 忠兵衛 (中里)	238		
吉村屋 幸兵衛 (吉田)	679		文久2～慶応2年の間に開店
三井物産会社	655	840	
糸 屋 平 八 (田中)	194		
田辺屋 近 蔵 (伏島)	445		
小 島 源次郎	401	282	明治9年開店, それまで蚕種直輸出
若 尾 幾 造	1,521	2,819	明治9年開店
渡 辺 文 七	20	1,013	明治7年開店
渋 沢 商 店	2,904	15,274	明治13年吉村屋より譲受
飯 島 勇 蔵	221	1,763	
(その他売込商数)	(23)	(23)	
その売込高	7,814	21,093	
(売 込 商 数)	(35)	(31)	
	28,467	66,062	

資料出所 「横浜市史」

注 単位の1個は9貫目 (33.75kg)

## 県下の産業

維新後の地場産業としては、海外貿易との関連もあって、繭および生糸の生産が高座・鎌倉・愛甲・津久井・都筑郡などで盛んとなり、製茶も高座・愛甲・橘樹郡を中心に行なわれた。このほか江戸時代初期から栽培の伝統をもつ葉煙草も大住郡（現在の秦野地方）・足柄上郡などで引続き栽培され、これらはいずれも農家に現金収入をもたらす副業として浸透した。このほかには木炭製造・木工・菜種の搾油・海苔の水産加工などがあげられる。しかし明治10年ごろの県下の農産物のなかで一人当たり生産額が全国水準を上まわったものは繭・漆汁・葉煙草の3品目だけといわれ、県内の産業は低調といわざるをえなかった。

一方横浜港の発展は市周辺地域に貿易に関連した雑多な軽工業（印刷・マッチ・石鹼・製粉・ビール・茶箱製造など）を育てた。これらの多くは文明開化の先端として海外から初めて横浜に移入されたものであった。ビールは明治2年ごろ初めて横浜で醸造されたといわれ、続いて5年にはガス灯・鉄道がお目見えし、

表 1-13 神奈川県下企業の誕生

明治30	横浜ガラス
32	東京ビール, 渡辺造船所, 浦賀造船子安工場
34	太田造船所
37	三ツ矢サイダー
40	帝国肥料, 横浜製糖, 日清製粉, イワキ・セメント, キリンビール生麦工場, 古河電線保土ヶ谷工場, 大日本肥料, コロムビア, 藤井鉄工場, 鎌倉ハム, 山田造船所, 横浜製鋼所
42	東京芝浦電気

資料出所 「神奈川県風土記 歴史と人物」

それに続いて石鹼・マッチが上陸して器用な横浜人によって企業化された。こうした横浜市内とその周辺に興った軽工業とは別に、内陸の愛甲・津久井郡などで絹織物や綿織物の企業化もみられた。原・茂木両生糸

売込商も大規模な製糸工場をいくつか経営するようになったが、いずれも県外に散在したため神奈川県の生産額には寄与しなかった。

こうした軽工業とは別に明治政府の殖産興業政策にそった近代産業も徐々に勃興をみるようになった。神奈川県は地理的要件にも恵まれ、早くから造船王国としての地歩を築いた。最も歴史が古いのは慶応元年、幕府によって計画され、のち

表 1-14 年次別工場創業数

		幕末～ 明治5年	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～ 大正1	
職工 10人 未満	東京	( 69)	105	43	43	95	138	159	236	367	461
	京都	( 206)	282	68	43	91	91	146	184	243	316
	大阪	( 69)	102	30	26	55	105	126	196	315	542
	神奈川	( 2)	7	6	3	9	7	16	17	30	54
	兵庫	( 56)	77	8	13	29	39	58	73	135	206
	千葉	( 22)	38	5	10	10	15	15	22	35	59
	愛知	( 67)	100	29	29	55	79	125	141	220	352
	福岡	( 36)	47	19	20	25	33	52	49	128	109
	全国計	( 984)	1,425	388	380	646	813	1,260	1,424	2,463	3,672
職工 10人 以上	東京	( 32)	68	38	50	94	141	178	246	307	405
	京都	( 143)	211	64	36	51	55	84	90	108	132
	大阪	( 52)	70	31	31	82	119	168	209	355	664
	神奈川	( 5)	8	2	3	5	18	16	27	57	140
	兵庫	( 185)	197	24	16	46	79	127	111	258	376
	千葉	( 31)	38	3	2	10	7	7	18	30	63
	愛知	( 79)	97	21	22	55	68	137	139	270	497
	福岡	( 46)	54	12	14	24	24	32	40	53	88
	全国計	(1,014)	1,336	413	314	720	968	1,460	1,689	2,829	4,879

資料出所 「横浜市史」  
注 ( ) 内は、明治元年以前の工場数を示す



に明治政府によって引継がれた横須賀製鉄所で、その後明治17年、海軍工廠となり、近代的な造船技術がわが国に導入されるはしりとなった。このほか24年には横浜ドック、29年には浦賀ドックおよび川崎造船所が誕生し、造船を柱とした重工業化の動きもみられた。

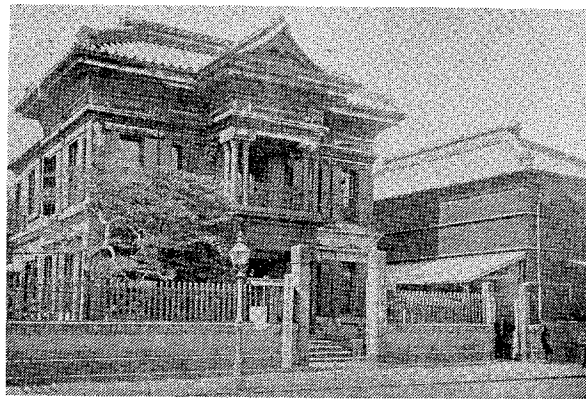
しかし、今日の神奈川の工業立県の基礎が整えられたのは、日清・日露の両戦争に勝利を博して志気のある40年以降のことであった。日露戦争後、外資の導入が行なわれ、わが国の産業革命は新しい展開を示した。明治35年の神奈川県統計書に載る工場数は123を数えたが、その半数に近い56が生糸工場であり、しかもこの123のうち100名以上の職工数を有する工場は6工場にすぎなかった。このように明治30年代までの県内工業は他県に比し不振であったが、40年には工場数も160となり、100名以上を擁する工場数も25と急増した。これらの多くは県外大資本による工場進出であり、多摩川に沿った川崎の平坦地から横浜にかけて展開され、このころから京浜工業地帯の骨格が形成されていった。

## 2 神奈川県下の国立銀行

### 横浜為替会社

神奈川県下における近代的な金融機関の始まりといえる横浜為替会社は、他の7為替会社とほぼ同じ時期の明治2年、横浜本町3丁目に設立された。身元金（株式）は20万両であり、

その株主構成をみると特権商人といわれる三井が10%と低く、残りの大部分を横浜商人で占め、また総員52名の株主中生糸売込商が半数の26名であった。これは、東京・大阪・神戸などの為替会社で特権商人の株



横浜為替会社のちの第二国立銀行（横浜商工会議所所蔵）

表 1-15 横浜為替会社主要株主 (明治2年)

出資額	氏名	職業
20,000両	三井八郎右衛門	生糸・呉服・両替
6,000両	渡辺 福三郎	生糸・石炭・海産
〃	西村 七右衛門	生糸・陶器・材木
〃	三浦 勘助	生糸 売込
〃	中沢 五兵衛	漆器 売込
〃	堀越 源七	洋品 引取
〃	茂木 惣兵衛	生糸 売込
〃	原 善三郎	生糸 売込
〃	吉田 幸兵衛	生糸 売込
5,200両	中条 甚之助	洋品 引取
〃	上原四郎左衛門	生糸 売込
〃	岡本 伝右衛門	生糸 売込
〃	榎本 六助	呉服
〃	杉村 甚三郎	生糸 売込
〃	増田 嘉兵衛	生糸 売込
〃	岸田 長兵衛	生糸 売込
3,725両	石川徳右衛門他	
3,275両	田中 平八他	

(総計 200,000 両・52名)

資料出所 「日本金融史資料」

して上記身元金のほかに社外預かり金と政府貸下金(太政官札30万両)があり、金券150万両を明治2年10月から発行し、さらに横浜為替会社にのみ認められていた洋銀券150万ドル(100ドル・10ドル紙幣)を発行した。この業務は第二国立銀行に改組後も引継がれ、日本銀行設立により通貨の統一をみるまで同行の特殊業務となった。

しかし為替会社の制度は結局失敗に帰した。各社ともかなりの損失を出して解散、消滅の運命をたどったなかで、ただひとつ横浜為替会社だけが国立銀行への転身によって生き延びる道を選びえたのである。

## 第二国立銀行と第七十四国立銀行

横浜為替会社では原・茂木・田中・増田・吉田・金子の6名が発起人となって「国立銀行条令ニ照準イタシ従来営業ノ為替会社改善ノ義ニ付奉願候書付」を紙幣頭に提出し、第二国立銀行への移行を願っていた。明治6年1月18日、政府の改

式比率が40~60%と高かったのに比べ特異な姿であった。

総頭取は三井八郎右衛門であったが、実際の経営は原・茂木・増田・金子・鈴木・田中といった地元商人が執行した。これは地元商人たちにとって、貿易を推進するうえで、このような金融機関の必要性が切実であったことの証ともいえよう。

一方横浜通商会社は、洋銀売買を中心とする取引所的な業務を取扱ったといわれるが、その活躍の記録はほとんど残されていない。

横浜為替会社には、営業資金と

組承認を得たが、同年の生糸暴落によって当初予定の40万円の資本金の払込が不可能となり、やむなく25万円の払込資本金（紙幣発行限度15万円）をもって予定より遅れてスタートすることになった。当行はのちに第二銀行と合同に至るのであり、この第二国立銀行の創立は当行の源とみることができよう。

こうして（横浜）第二国立銀行は7年7月18日開業免許の下付を受け、8月15日に横浜為替会社の敷地建物を継承して、頭取原善三郎、副頭取茂木惣兵衛の体制で開業した。9年の国立銀行条例改正に際して営業認可を取直し、その後10年に5万円、11年に15万円の増資を重ね、45万円の資本金（紙幣発行限度36万円）とした。設立当初の29名の株主名簿によると原の500株（20%）、茂木の300株（12%）に対し三井、小野ら特権商人といわれる人々は200株（8%）にすぎず、株主は地元商人または産地荷主で占められた。

紙幣の発行は国立銀行の特権であったが、第二国立銀行は為替会社時代からの洋銀券の発行も認められており、その「発行規則」（資料に収録）によれば政府

第二国立銀行主要株主  
(明治7年8月開業時)

表 1-16

株数	氏名	住所
500	原 善三郎	横浜
300	茂木 惣兵衛	〃
200	三井八郎次郎	京都
200	小野 善三郎	東京
200	金子 平兵衛	横浜
200	吉田 幸兵衛	〃
200	田中 平八	〃
150	増田 嘉兵衛	〃
100	鈴木 保兵衛	〃
100	中村 宗兵衛	〃
100	甲子 五三郎	〃
50	渋沢 栄一	東京
50	西村 喜三郎	横浜
30株以下 150株	16名	

(総計2,500株・29名)

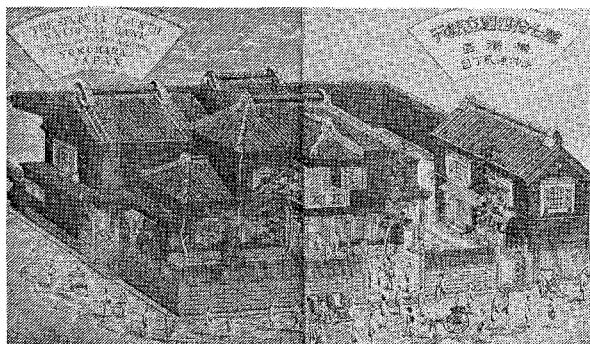
資料出所 「日本金融史資料」

注 1株=100円

表 1-17 県内国立2銀行の資力比較 (単位:千円)

	明治14年末		19年末	
	第二国立銀行	第七十四国立銀行	第二国立銀行	第七十四国立銀行
政府預金	321	2	203	3
民間預金	106	247	247	471
発行紙幣	399	320	377	294
自己資本	646	416	802	455
計	1,472	985	1,629	1,223

資料出所 「横浜市史」



第七十四国立銀行（神奈川県立博物館所蔵）

表 1-18 第七十四国立銀行主要株主 (明治11年7月開業時)

株数	氏名	住所	株数	氏名	住所
500	田中 豊次郎	大阪	70	大島 成源	岩代
300	森 二三	和歌山	70	朝倉 彦兵衛	〃
140	岩崎 轍輔	〃	66	半谷 茂兵衛	〃
140	森 朗路	〃	65	品竹 宗十郎	〃
130	伏島 近蔵	横浜	65	朝倉 源兵衛	〃
120	上郎 幸八	〃	65	根本 亀吉	〃
120	吉田 豊吉	〃	65	片倉 熊吉	〃
100	細井 久次郎	〃	65	今泉 忠右衛門	〃
100	松下 くら	〃	60	岩崎 自助	和歌山
100	近藤 良薫	〃	60	上原四郎左衛門	横浜
100	丸山 伝右衛門	東京	60	小野 光景	〃
100	吉川 金兵衛	〃	60	中山 沖右衛門	〃
90	木村 半兵衛	岩代	60	朝田 又七	〃
90	紺野 半十郎	〃	60	中山 安次郎	〃
80	熊谷 武五郎	東京	60	大内 藤左衛門	岩代
80	西村 喜三郎	横浜	60株未満	69名	
80	佐々木 宇右衛門	羽前	1,679株		
(総計5,000株・101名)					

資料出所 「横浜市史」

注 1株=50円

による保護監督とともにその責任についても厳しく規定されていた。

一方、(横浜)第七十四国立銀行は、このあと11年7月19日開業免許の下付を受け、払込資本金25万円、紙幣発行限度20万円で横浜南仲通2丁目に設立された。第二国立銀行よりさらに広い範囲で株主を集め、101名5,000株のうち横浜商人が27名1,278株となっていたが、設立当初、原・茂木は各20株の株主にすぎなかった。なおこれに匹敵する株主は生糸産地岩代(福島県)の26名1,164株であった。初代頭取は伏島近蔵、取締役原田二郎であった。設立初期の両行の資力内容を比較すると、第二国立銀行の場合は政府預金の比重が高く、第七十四国立銀行は民間預金中心であったが、いずれも同程度の資金量を持ち、ともに県下の中核的な金融機関の位置を占めた。

なお、その後両行ともそれぞれ原・茂木が持株比率を高め、20年前後には原は第二国立銀行で29%、茂木も第七十四国立銀行で20%の大株主となり、しだいにそれぞれ原・茂木両者の機関銀行的色彩を強めるようになった。

### その他の国立銀行

この2行のほか県下の国立銀行としては、明治11年4月、(八王子)第三十六国立銀行(資本金5万円、紙幣発行限度4万円)と12年5月、(程ヶ谷)第三百二十二国立銀行(資本金7万円、紙幣発行限度4万円)の2行が開業した。また大分県(中津)第七十八国立銀行(11年11月開業、当初資本金8万円、紙幣発行限度6万4,000円)が21年5月に八王子に移転するなどピークでは5行を数えた。

しかし26年三多摩の東京府への移管で八王子所在2行は県外となり、第三百二十二国立銀行も株式仲買商加藤徳三に買収されて同年5月東京に移転し、結局、県内の国立銀行は第二国立および第七十四国立の両行のみとなった。

### 3 神奈川県下の私立銀行

明治15年の神奈川県統計書には、「貸附金」を業に掲げる会社として誠資社をはじめ7社が記載されているが、これらの会社は銀行類似の業務を営んでいたものと思われる。このほかに「済民」の業種で小田原の報徳社はじめ4社をあげているが、これらも近い業態にあったと考えられる。なお、当時神奈川県に属した三多摩には規模は大きくないが「貸附金」を業とする会社が17社もあった。

さらに、「第1回銀行総覧」には、28年6月現在の県内銀行として15行が記載されている。その内訳は国立2・特殊1・私立12(内貯蓄2)となっており、普通銀行では横浜銀行(当行と同名であるが関係はない)が100万円の資本金を誇る大型銀行であった。横浜若尾銀行が40万円でこれに次ぎ、山梨の若尾銀行とともに若尾一族の機関銀行的役割を果たしていた。15行中過半の8行が横浜に集中し、誠資社が転換した誠資銀行以外はいずれも大型であった。

その後県内銀行数は一貫して急増し、



秦野銀行定期預金証書

表 1-19 県下の本店銀行 (明治28年6月現在)

名 称	位 置	資 本 金	設立(改組)年月日
横 浜 正 金 銀 行	横浜市南仲通	6,000,000円	明治13年2月6日
第 二 国 立 銀 行	〃 本 町	500,000	7年8月15日
第 七 十 四 国 立 銀 行	〃 南仲通	600,000	11年7月19日
株式会社横浜貯蓄銀行	〃 〃	50,000	15年1月6日
株式会社横浜銀行	〃 本 町	1,000,000	23年11月24日
株式会社金叶貯蓄銀行	〃 〃	30,000	23年12月6日
横 浜 若 尾 銀 行	〃 〃	400,000	26年7月1日
合資会社誠資銀行	〃 長者町	30,000	26年7月1日
株 式 共 益 会 社	足柄上郡吉田島村	30,000	16年4月16日
共 洽 株 式 会 社	〃 南足柄村	25,000	14年1月20日
株式会社小田原銀行	足柄下郡小田原町	150,000	26年7月1日
株式会社江陽銀行	大住郡須馬村	80,000	15年4月18日
株式会社秦野銀行	〃 西秦野村	20,000	25年11月13日
厚 木 株 式 会 社	愛甲郡厚木町	20,000	23年10月25日
株式会社藤沢銀行	高座郡藤沢大坂町	50,000	25年11月14日
(計15行)			

資料出所 「第1回銀行総覧」など

注 第二国立銀行は明治9年に認可を取直した

明治32年には49行となった。普通銀行は10行から33行となったが、その後は漸減傾向をたどり、代わって貯蓄銀行の増加が目立つようになった。そして41年、県内の銀行総数は64行を数えピークに達したが、そのうち貯蓄銀行は39行で貯蓄銀行としてもピークを示し、これら県下の普通銀行・貯蓄銀行数は1～2年のズレはあるもののほぼ全国のペースに等しい動きを示した。

大正元年(明治45年)末の「第20回銀行総覧」では県内銀行数は62行であった。「第1回銀行総覧」記載の15行中消滅したのは横浜(平沼銀行新設)、横浜若尾(合名会社横浜若尾銀行新設)、藤沢(関東銀行新設)、共益会社(相陽銀行に改組、のち日本昼夜貯蓄銀行に商号変更し東京に移転)の4行で、うち3行は実質的には改組であった。なかでも藤沢・相模共栄・浦賀の3行によって新設された関東銀行は実質的には県内3行の合併合同によるものとみられる。このほか、28年6月以降に設立され明治末年までの間に姿を消した銀行には横浜蚕糸・横浜起業・中原・寄・田村割引・武蔵貯蓄・横浜貯蔵・相生・武蔵商業・東洋貯金・大雄などがあつた。とくに横浜蚕糸銀行は規模も大きく蚕糸外四品取引所の機関銀

表 1-20 明治末期の県下の銀行

	横 浜 市 内	県央・湘南	県 西	川 崎	計
特殊銀行	横浜正金, 神奈川県農工				2
普通銀行	第二, 横浜七十四, 誠資, 横浜商業, 茂木, 左右田, 横浜貿易, 神奈川, 横浜若尾, 横浜実業, 横浜中央, 東陽, 平沼, 渡辺	厚木, 横須賀商業, 関東	共浴, 川村, 鞠子	高津, 川崎共立, 石橋, 川崎	24
貯蓄銀行	横浜貯蓄, 平沼貯蓄, 戸部貯蓄, 武相貯蓄, 左右田貯蓄, 石井貯蓄, 養老貯蓄, 元町貯蓄, 横浜実業貯蓄, 横浜中央貯蓄, 神奈川貯蓄	関東貯蓄, 鎌倉, 戸塚, 日本実業, 瀬谷	小田原, 江陽, 相模, 秦野, 松田, 平塚, 伊勢原, 酒田, 足柄, 小田原通商, 吉浜, 金田興業, 桜井共益, 大磯, 国府津, 吾妻, 足柄農商, 曾我	川崎共立貯蓄, 大師	36
計	27	8	21	6	62

資料出所 「銀行総覧」

注 県央・湘南—横須賀市・鎌倉郡・三浦郡・高座郡・愛甲郡  
 県 西—中郡・足柄上郡・足柄下郡  
 川 崎—橋樹郡・都筑郡

行的役割を目的としていたため、その破綻は県内のみならず各方面に影響が及んだ。

なお、県下の特殊銀行としては横浜正金銀行と神奈川県農工銀行の2行があり、前者は資本金でも全国的規模の銀行であった。

また、これら明治末期における銀行創業時の苦勞や営業活動の一端を知るための資料として、「浦賀銀行創立日記」（当行所蔵、浦賀銀行創立事務を担当した鹿日常吉筆）および第二銀行「支店貸出金規程」を資料に収録した。

県下の主要普通・貯蓄銀行の預貸金

表 1-21 (大正元年末) (単位：千円)

	行 名	払込資本金	預金残高	貸出残高
普通銀行	第 二	1,500	6,235	10,194
	横浜七十四	1,400	5,735	9,200
	茂 木	1,000	4,896	7,416
	渡 辺	1,000	525	1,359
	横 浜 実 業	500	1,971	2,072
	関 東	375	2,172	2,305
	左 右 田	300	7,236	6,253
貯蓄銀行	平 沼	300	1,120	1,179
	武相貯蓄	150	1,764	1,906
	鎌 倉	112.5	1,037	1,042
	左右田貯蓄	50	3,610	—

資料出所 「銀行通信録」

## 第4節 第一次世界大戦前後の経済情勢と横浜

### 1 戦時、戦後の日本経済の発展

#### 戦争景気と貿易の好転

大正3年7月、第一次世界大戦が勃発した。この戦争は、国際収支の悪化と長期の不況に苦しんでいたわが国経済にとってまさに“大正新時代の天佑”（井上馨）といわれた。

しかしながら大戦勃発直後は世界経済が大きな混乱をみせたため、わが国の経済もその影響を受け一時的には相当深刻な打撃をこうむった。とくに海外の為替取引の中断、海上輸送の危険などが貿易に及ぼした影響は大きく、大正3年には前年に比べ輸出額で6.5%、輸入額で18.2%という減少を示した。主要輸出品の生糸・綿糸などが滞貨して市価が暴落する一方、輸入に依存する染料・医薬品・工業薬品・鉄・ガラスなどの価格は品不足となって暴騰し、関連企業は大きな痛手を受けた。

生糸市価の暴落は、生糸貿易の中心地であった横浜にも大きな影響を与えた。こうした事態に対処して横浜財界では、のちに当行初代頭取となった原富太郎らの活躍により帝国蚕糸株式会社を設立し、政府の助成金を受けて滞貨生糸の買上

表 1-22 貿易（外）収支と正貨在高 (単位：百万円)

暦年	貿易収支			貿易外經常収支			正貨在高
	輸出	輸入	差引	受取	支払	差引	
大正1	527	619	△ 92	132	156	△ 24	350
2	632	729	△ 97	149	160	△ 11	376
3	591	596	△ 5	144	151	△ 7	341
4	708	532	176	224	155	89	516
5	1,127	756	371	441	164	277	714
6	1,603	1,036	567	635	219	416	1,105
7	1,962	1,668	294	895	317	578	1,588
8	2,099	2,173	△ 74	915	411	504	2,045
9	1,948	2,336	△ 388	837	416	421	2,178

資料出所 「明治以降本邦主要経済統計」

注 台湾・朝鮮との貿易は含まず



げを行なうという画期的な措置をとり、生糸市価を安定させて蚕糸業の救済を図った。

わが国経済に好転の兆しがみえ始めたのは、翌大正4年春ごろからであった。そして同年下期から7年にかけて本格的な戦争景気に入り、空前の好況時代を迎えた。これは交戦諸国からの軍需品の注文による輸出の急増を背景としたものであったが、やがて東南アジア諸国への綿糸布・雑貨類、アメリカ向けの生糸など一般民需品の輸出も伸張した。こうして、大正4年から年ごとに貿易額は増大し、大幅な輸出超過を実現した。

貿易収支の大幅黒字に加えて、海運・保険料収入などの貿易外収支も黒字となり、大戦前には金本位制の維持さえ危ぶまれる状態にあった国際収支を一転させた。すなわち、大正3年には約11億円の対外債務を抱えていたわが国は、大正9年には27億7,000万円の債権国となったのである。

### 産業界の活況と工業化の進展

開戦当初は戦争の短期終了を警戒して慎重な態度をとっていた産業界も、戦争の長期化と企業利潤の異常な増大を背景に、漸次積極的な設備の新設、拡張に進んだ。とくに造船・紡績・金属・化学・機械器具などの諸部門の工業化が著しく進展し、重化学工業の発展を促進した。

大正7年11月休戦条約が成立すると、わが国の経済は一時打撃を受けたが、この反動不況はまもなくおさまリ、翌8年春ごろからアメリカ向けの生糸・羽二重の輸出増大が目立ち始めた。またアメリカの金解禁に伴う正貨の流入も加わって、戦時中を上回る未曾有の好景気を現出した。

結局、大戦勃発後5年間に、わが国の農林・水産・鉱工業生産高は価格で3倍以上となり、うち工業生産は5倍以上の規模に達した。全工業生産高の7割がなお軽工業ではあったが、重化学工業化は確実に進み工業生産が農業生産高を凌駕して、名実ともに工業国となった。

こうしてわが国の経済は、第一次世界大戦下および戦後の好況のもとで、近代的諸産業を確立しながら飛躍的な発展をなし遂げた。

しかしこの戦後の異常な好景気は多分に投機的な要素を含むものであったため、やがて大正9年の反動恐慌を迎えることになった。

## 2 発展する横浜の経済

### 軽工業から重化学工業へ

横浜の経済も、大正初期にはわが国経済の停滞を反映して沈滞気味であったが、大正4年以降戦争景気が台頭するに伴い、急激な発展を遂げるようになった。

市勢の発展を端的に示す人口の推移についてみると、大正元年に45万人を超えた横浜市は翌2年には40万人に減少し、市内では空屋が増加し市税の滞納が多額にのぼった。しかし3年以降は人口も増加に転じ、8年には47万人に達した。この大正3年から8年にかけての6年間はちょうど第一次世界大戦時・戦後の好況の時期にあたっていた。

一方、こうした人口増加をもたらした横浜における経済活動の活況を会社数の

表 1-23 第一次大戦前後の横浜

	大正3年	大正8年	増加倍率
人口	411千人	470千人	1.1
横浜港の貿易額	448百万円	1,709百万円	3.8
会社数	410社	703社	1.7
払込資本金	92百万円	198百万円	2.2
営業戸数 (物品販売業)	14,886戸	14,825戸	1.0

資料出所 「横浜市統計書」

推移でみると、3年の410社から8年703社へと1.7倍の増加を示している。この増加の内訳をみると、商業は315社から483社へと1.5倍、工業は95社から215社へと2.3倍の増加であり、工業の伸びが著しかった。また物品販売業の営業戸数は3年1

### 市税の滞納と空屋

横浜市史は「大正2年度の市の決算報告書では市税滞納が増加して8万余円に及び、翌3年度はさらに増加の傾向にあった。また当時の調査によれば市内の空屋数は7,834戸に達していた」と大正初期の経

済の停滞による一現象を記している。

なお税金滞納額は当時の横浜市的一般会計の約3%、空屋数は市内建物数の約15%に相当するものであった。

万4,886戸、8年1万4,825戸とまったく横ばいであったが、工場数はこの時期に845から1,732へと2倍に増え、職工数も2.6倍の増加を示した。このようにこの時期の横浜経済の発展は主に工業化の進展に支えられたものであった。

大正3年当時までの横浜の工業は、飲食物工業・船舶修理業・染色業・織物加工業といった軽工業が中心で、しかも中小規模の工場によって営まれていた。3年当時、重化学工業（機械および器具工業と化学工業）の全生産価額に占める割合は35%であり、職工数のそれも33%にとどまっていた。

ところが第一次世界大戦によるわが国の工業化ブームは横浜にも押しよせ、保土ヶ谷・平沼・鶴見などの埋立が進み、これらの埋立地に大型工場の進出が相次いだ。

保土ヶ谷から平沼にかけて、保土ヶ谷化学・日本油脂・日本硝子・東洋電機などの工場進出がみられ、鶴見川から川崎にかけての埋立地には浅野造船所・浅野製鉄所・旭硝子などの工場が立地し、さらに神奈川海岸沿いには日本カーボン・日本製粉・日清製油などの工場設置がみられた。これら大型工場の相次ぐ進出により、横浜工業の重化学工業化が進み、戦後の8年には生産額・職工数とも重工業の占める割合が56%まで高まり、工業都市としての基礎が築かれたのである。こ

表 1-24-1 横浜の工業化の進展状況 (単位:千円, %)

	生 産 価 額				
	大正3年	構成比	大正8年	構成比	増加倍率
染 織 工 業	10,025	18.2	25,167	10.5	2.5
機械及器具工業	7,370	13.4	85,518	35.6	11.6
化 学 工 業	11,715	21.3	48,322	20.1	4.1
飲 食 物 工 業	16,938	30.8	36,810	15.3	2.2
雑 工 業	7,248	13.2	40,350	16.8	5.6
特 別 工 業	1,691	3.1	4,199	1.7	2.5
合 計	54,987	100.0	240,366	100.0	4.4

表 1-24-2

	工 場 数		職 工 数	
	大正3年	大正8年	大正3年	大正8年
染 織 工 業	120	333	1,475	6,340
機械及器具工業	120	240	3,133	16,183
化 学 工 業	79	170	1,313	3,709
飲 食 物 工 業	95	528	985	2,624
雑 工 業	429	457	6,608	6,513
特 別 工 業	2	4	91	142
合 計	845	1,732	13,605	35,511

資料出所 「横浜市統計書」

のほか造船・電線・人造肥料などの諸業種も、横浜における重化学工業勃興の担い手として工業化の促進に寄与した。

### 横浜港の活況

第一次世界大戦によってわが国の貿易額は飛躍的に増大した。当時わが国第一の貿易港であり、同時に明治・大正から昭和の初期にかけて、わが国輸出品の王座を占めてきた生糸の最大の輸出港でもあった横浜港は、このため大いに活況を呈した。貿易額は大正3年から8年までの間に3.8倍に増大し、同時期のわが国貿易総額の伸び3.6倍を上回った。ようやく横浜港の有力なライバルとしてめざましい進展をとげてきた神戸港でもその伸びは3.2倍であった。このような横浜港の活況も、この時期の横浜経済の発展を支えた要因のひとつであった。

表 1-25 横浜港の輸出額 (単位：百万円, %)

暦年	全国輸 出総額 (A)	横浜港輸出額		横浜港生糸輸出額	
		(B)	B/A	(C)	C/B
大正1	527	258	49	150	58
2	632	317	50	189	60
3	591	269	46	161	60
4	708	306	43	149	49
5	1,127	498	44	258	52
6	1,603	667	42	349	52
7	1,962	817	42	369	45
8	2,099	1,019	49	624	61
9	1,948	766	39	383	50

資料出所 「横浜市統計書」



大正初期の横浜港 (横浜市広報課所蔵)

このころの横浜の主要輸出入品をみると、輸出では生糸・羽二重が圧倒的なシェアで1~2位を占め、3位以下は銅・真田・機械・豆・屑糸などの品目であったが、いずれもシェアは5%に満たないものであった。

一方輸入はこれと対照的に、綿花・鉄が1~2位を占めているものの、それぞれ10~20%のシェアであり、これに続くものとしては米・砂糖・羊毛・油粕・機械といった品目がみられた。

### 生糸輸出の動向と蚕糸業の救済

この時期、横浜経済の歴史に残るできごととしてあげられるのは、第一次世界大戦直後に起こった生糸相場の暴落から蚕糸業を救済するための帝国蚕糸株式会社の設立であった。

明治から昭和の初期に至るまで、生糸は一貫してわが国輸出品のトップの座にあり、とくに明治40年代から大正9年にかけてはわが国の年間輸出総額のほぼ20～30%を占めてきた。また横浜港の輸出総額に占める生糸輸出額の割合は40～60%台であり、当時の横浜港の繁栄は主としてこの生糸輸出港としての独占的地位によって築かれたといっても過言ではなかった。このようにわが国、横浜港いづれにとってもきわめて重要な輸出商品であった生糸の輸出は、第一次世界大戦の影響を受けて、大正3～4年の2年間で20%近い大幅な減少となり、滞貨は増大し市価の暴落をもたらした。このため製糸資金を融資している生糸問屋や銀行は回収不安の危険にさらされることになった。

生糸の海外売込にたずさわる横浜の生糸売込商たちは、わが国蚕糸業救済のため立上がった。その中心となったのは小野光景、原富太郎、茂木惣兵衛（3代目）など当時の横浜を代表する商人であったが、なかでも原富太郎は問屋と輸出商と製糸業を兼営して業界各般の事情に通じているうえ、第二銀行頭取の立場にもあったことからこの救済の立て役者となり、政府に対し強く救済を働きかけた。

しかし法律による政府の救済案は日の目をみず、救済会社を設立してこの会社に政府が助成金を出すことでようやく関係筋の合意が得られ、4年3月帝国蚕糸株式会社が設立された。事務所は横浜に置かれ、社長に原富太郎が就任し、同社はただちに滞貨生糸の買入れを開始した。やがてこの効果が出て生糸の市況は安定に向かい、またアメリカ向けの輸出が増加したことから相場は持直し、さらに高騰へと転じたのである。こうしてわが国の蚕糸業は危機を脱し、目的を達した帝国蚕糸は翌5年6月解散した。

### 3 大正9年の反動恐慌と横浜の金融恐慌

#### 反動恐慌起こる

大正8年春以来戦時を上回る好景気を迎えたわが国の経済は、翌9年に入っても好況を続けたが、一方物価の高騰も著しく投機気味の取引が増加していった。そのため生糸・綿糸の相場は異常な高値となり、株式市場もまた空前の活況を呈した。しかしすでにその前年貿易収支は5年ぶりに赤字に転じており、輸出の鈍化、輸入の大幅増大という傾向がしだいに明らかになってきた。またあまりにも熱狂的な投機ブームに銀行もようやく警戒的となり、貸出を抑制し始めたことから金融の逼迫感が強まり、もはや反動恐慌の襲来は必至の情勢であった。

はたして9年3月15日、東西両株式市場で一斉に暴落が起こった。さらに4月上旬には大阪の増田ビルブローカー銀行が破綻し、これをきっかけに恐慌の幕が切って落とされたのである。

#### 銀行の取付け・休業の頻発

恐慌は一気に進み、金融市場はもちろん各種の商品市場にも波及した。このため人心の動揺はなほだしく、全国各地に銀行の取付け騒ぎをひき起こした。政府および日本銀行は個別に救済融資を行なうなどの対策を講じたため、5月中旬には動揺もひとまず収まった。

ところが、同月24日、横浜の七十四銀行が突如休業を発表した。当時七十四銀行は、全国的にも有数の商社として知られた茂木合名の機関銀行であり、また横浜における最大規模の普通銀行であっただけに、その休業は金融市場に甚大な影響を与えた。

一時小康状態を得たかにみえた金融市場はふたたび衝撃を受け、銀行の取付け騒ぎが各地に波及した。このため政府および日本銀行は本格的な救済に乗出し、大規模な救済融資を実施したが、この救済策が功を奏して恐慌が鎮静に向かったのは7月になってからであった。この4か月間に預金の取付けを受けた銀行は、本支店合わせて169行に達し、このうち21行が休業に追込まれた。

## 横浜の金融恐慌

地元金融機関の中核ともいべき七十四銀行の休業は、横浜経済界に深刻な打撃を与えるものであった。「七十四銀行ノ破綻ハ横浜地方一帯ノ銀行ニ動揺ヲ及ホシ、延イテ生糸市場ノ立会停止株式及綿糸市場ノ混乱ヲ惹起スルニ至リ、生糸、綿糸、米穀其他商品市場亦崩落ヲ続ケ、折角稍安定ニ向ハントシタル金融市場ノ人気モ急ニ逆転シテ各銀行ノ警戒愈々加重シ信用取引殆ト杜絶ノ状況ヲ呈シタリ、而シテ従来金融梗塞ノ中ニモ比較的円滑ニ行ハレタリシ銀行間ノ融通ハ七十四銀行事件以来遽カニ頗ル不円滑トナレリ……」と「日本金融史資料」はその状況を記している。

七十四銀行休業の影響はただちに市内他銀行に波及し、左右田銀行・横浜実業銀行・神奈川銀行などが相次いで取付けにあい、さらに神奈川県下の諸銀行にも及んだ。また、生糸相場の暴落により横浜生糸取引所の取引は停止され、生糸売込商をはじめ生糸関係業者はいずれも大打撃をこうむった。このため大正9年9月政府の援助を受けてふたたび帝国蚕糸株式会社を設立しその救済に乗出したが、時すでに遅く、同月地元の有力貿易商増田貿易が、翌10月には同じく安部商店が相次いで破綻に追込まれた。そのほか、横浜に支店または出張所をもつ商社の多くが恐慌の影響を受けて大きな損害をこうむった。

こうして同年の横浜港の貿易額は前年比14%の減少、工業生産額も同17%の落込みとなり、生糸の市価はついに4分の1まで崩落した。



大正9年の反動恐慌

(大正 9.5.25付 東京朝日新聞)

## 第5節 七十四銀行の休業とその影響

### 1 茂木合名の破綻と七十四銀行の休業

#### 七十四銀行の消長

七十四銀行は、明治11年7月に設立された第七十四国立銀行がその始まりである。国立銀行条例の改正に伴い、明治31年普通銀行に転換して横浜七十四銀行と名を改め、その後大正7年6月には七十四銀行と改称し、同年8月茂木銀行と合併した。

七十四銀行はすでに明治時代において、第二銀行・左右田銀行・茂木銀行などとならぶ横浜の有力銀行としての地歩を築いており、大正時代に入っても引続きこの地位を確保していた。

一方茂木合名の機関銀行であった茂木銀行は、親会社の飛躍的な事業拡張に伴って大正時代に入るとめざましい発展を遂げ、とくに第一次世界大戦時にその業容を急速に拡大した。この結果、大正5～6年当時には横浜における最大規模の普通銀行にまで成長したが、反面親会社の急激な事業拡張のため、常時資金不足に悩まされていた。

また茂木銀行のオーナー茂木家は、初代茂木惣兵衛が第七十四国立銀行の頭取を務めたこともあって、七十四銀行においても最大の株主であった。こうした背景のもとで七十四銀行と茂木銀行との合併が行なわれたが、これは実質的に茂木

---

#### 茂木惣兵衛（3代目）

明治26年2代目惣兵衛の子として生まれた。実質的に初代のあとを継いだ叔父2代目日保平が合名会社への改組、茂木銀行の設立など家業の進展を図ったが、41歳で夭折したため大正元年弱冠19歳で惣兵衛を名乗って家業を継いだ。そして茂木総務部を設けて組織整備を行なう一方、鉦山・綿花輸

入・雑貨輸出など多角的な事業拡張を図った。大正7年には茂木・七十四両行を合併して頭取となったが、9年の恐慌により破綻し七十四銀行の休業を招きたため全財産を提供し、イギリスに渡って学究生活に入り、のちにはまったく商売とは無縁の晩年を送った。



銀行が七十四銀行を吸収合併したものといわれた。

合併後の七十四銀行の頭取には茂木惣兵衛（3代目）が就任し、資本金500万円（払込資本金310万円）のほぼ8割を茂木一族が所有して、ここに七十四銀行は茂木合名の完全な機関銀行となった。その後も七十四銀行は引続き業容を拡大して、翌大正8年末に預金は6,000万円を超え、貸出も7,200万円となり、規模の面では横浜の他銀行を完全に圧倒するとともに、全国的にも有数の銀行へと発

市内の主要銀行の預貸金

表 1-26-1

(単位：千円)

年 末 銀行名	預 金 高						
	大正 2	3	4	5	6	7	8
横浜七十四	5,122	6,119	5,388	6,572	7,436	44,689	60,819
茂 木	6,246	7,746	12,518	15,341	23,327		
第 二	6,246	9,389	9,277	8,076	9,388	12,079	14,384
左 右 田	7,768	7,761	9,812	13,566	19,305	28,566	36,316
渡 辺	1,617	1,847	2,564	2,746	3,554	5,213	5,964
横浜実業	2,033	1,989	2,238	3,136	4,318	6,465	6,796

表 1-26-2

(単位：千円)

年 末 銀行名	貸 出 高						
	大正 2	3	4	5	6	7	8
横浜七十四	9,264	10,482	5,882	6,540	8,301	51,504	71,973
茂 木	8,887	9,757	15,603	20,878	30,761		
第 二	10,049	14,160	12,187	12,877	9,573	16,217	18,007
左 右 田	6,503	5,808	8,284	11,253	14,479	23,465	30,597
渡 辺	2,566	3,253	3,525	3,930	4,963	6,780	7,682
横浜実業	2,355	2,281	2,354	2,965	3,835	5,510	6,421

表 1-26-3

(単位：%)

年 末 銀行名	預 貸 率						
	大正 2	3	4	5	6	7	8
横浜七十四	181	171	109	100	112	115	118
茂 木	142	126	125	136	132		
第 二	161	151	131	159	102	134	125
左 右 田	84	75	84	83	75	82	84
渡 辺	159	176	137	143	140	130	129
横浜実業	116	115	105	95	89	85	94

資料出所 「横浜市史」

注 「横浜七十四」は大正7年「七十四」と改称

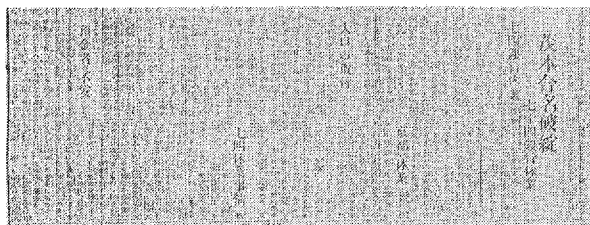
展した。ちなみに8年当時およそ1,340行あった全国の普通銀行のうち、預金高が5,000万円を超えるものはわずか23行にすぎなかった。

### 茂木合名の破綻

茂木合名会社は茂木家の3代目茂木惣兵衛によって大正2年6月、資本金100万円をもって設立された。設立当初は家業の生糸売込、生糸・絹織物の輸出、製糸などが事業の中心であったが、その後急速に手を広げ、7年当時は、生糸売込部・生糸輸出部・絹物部・綿糸布部・機械部・金物部・羊毛皮革部・油脂工業部・雑貨部の9部を有し、取扱総額は年額3億6,000万円にも達していたといわれる。しかし、取扱品目や取扱高の増大のなかには思惑や投機的取引も相当含まれていたようであり、無理な事業拡張のとがめはやがて表面化せざるをえない状況にあった。とくに資金面においては、「日本金融史資料」にも「同店ハ漸次手許不如意ヲ告クルニ至リ、九年新糸ヨリハ従来ノ取引ヲ幾分縮小スルコトシタルニ、製糸家ニ於テモ同店ノ不評ヲ耳ニシ取引ヲ問屋ニ変更セル向多ク」とあるように、破綻以前から相当苦しい状態にあったとみられる。

そこへ襲いかかったのが大正9年3月15日の反動恐慌であった。同社の大阪市場での買付綿花、横浜市場での莫大な手持生糸は、たちまち2分の1ないし3分の1に値下がりをした。その結果茂木合名は支払資金に詰まり、同時に同社の機関銀行である七十四銀行に対する危惧の風評も高まって、同行は一般預金はもちろんコールおよび大口資金についても取付けを受けるに至った。茂木合名の破綻が国際貿易に与える影響を憂慮して、日本銀行をはじめ各市中銀行もその対策を種種検討したがいずれも不調に終わり、ついに5月24日、茂木合名と七十四銀行は

同時に休業を発表したのである。また、七十四銀行の子会社である横浜貯蓄銀行は、集めた預金のほとんど（大正8年末は95.5%）を七十四銀行への預け金とし



茂木合名の破綻（大正9.5.25付 東京朝日新聞）

ていたため同時に休業せざるをえなかったのは当然であった。

なお、七十四銀行みずからが休業の経緯を明らかにした「大正9年上半期営業ノ景況」を資料に収録した。

### 休業前後の七十四銀行の経営内容

七十四銀行の大正8年12月末（休業直前の決算期）の預金高は6,081万9,000円であり、一方貸出額は7,197万3,000円で、預貸率118%という完全なオーバーローンを示していた。こうした与信超過のため同行の資金繰りは苦しく、不足資金の大半を借入金に依存していた。借入金（コールマネーおよび再割引手形を含む）は1,338万円あまりに達していたが、これは横浜金融界の有力銀行のひとつであった第二銀行の預金高（1,438万余円）にはほぼ匹敵する金額であった。

このような状態に加え、同行の資金運用はかなり偏ったものであった。すなわち貸出総額の約4割以上が茂木合名関係への貸出であり、有価証券投資は預証率わずか7.5%と流動性に乏しい資産構成であった。一方貿易金融は同行の規模からみれば全然問題にならないほどの少額であった。これは同行が茂木合名という全国有数の商社の機関銀行でありながら、こと貿易金融の面においては機関銀行の役割を果たしていなかったことを物語るもので、事実茂木合名の貿易金融を支えたのは主に横浜正金銀行であった（茂木合名の破綻時、横浜正金銀行は同社に対し約1,000万円の債権を有していた）。

このように茂木合名の信用をバックに規模の面では全国有数の銀行に急成長を遂げた七十四銀行も、その内容にはかなりの問題があったといわねばならない。

9年に入ってこのような傾向に一層拍車がかかり、休業時には、預金高4,907万円に対して貸出は8,654万円、このうち茂木合名関係への貸出がほぼ半額にあたる4,250万円にもものぼっていたといわれる。当然、借入金も増えて日本銀行からの分だけでも2,519万円、コール・マネーおよび再割引手形を含めると3,638万円という巨額に達していた。

さらに、同行休業後の最初の決算期にあたる9年6月末には、預金高は4,676万8,000円、貸出額は滞貸金2,904万円を含めて7,753万7,000円となっていた。

このため預貸率は一層悪化して166%となり、借入金は3,179万余円と返済が進まず、しかも貸出額のうち38%が不良債権化していた。

こうした数字をみてももはや同行の再建は不可能であった。

## 2 七十四銀行の整理をめぐる

### 休業の影響

七十四銀行の休業は各方面に多大の影響を及ぼした。すでに述べたように横浜においては左右田銀行・横浜実業銀行・神奈川銀行などが相次いで預金の取付けにあい、このうち左右田銀行では札束や銀貨を山積みにして預金の引出しに応じたことからまもなく取付けがおさまったが、神奈川銀行は支払資金が間に合わず2週間の休業に追込まれたといわれている。

こうした取付け騒ぎは県下の諸銀行にも及び、横須賀商業・横須賀貯蓄・戸塚の3行が臨時休業に入った。さらに、七十四銀行の支店があった群馬県や京都市内の諸銀行にまで波及して、数多くの銀行に動揺を与えた。

また七十四銀行は古くから生糸の金融機関として重要な地位を占めてきただけに、蚕糸業界のこうむった被害はとりわけ甚大であった。まず直接的には、融資の途を断たれたことである。各銀行は茂木合名・七十四銀行の破綻を機に生糸の担保価格の引下げを実施するなど関係業者への貸出について警戒を強めたため、恐慌後の金融梗塞に悩んでいた業者はたちまち資金調達に窮した。さらに間接的には生糸市場の混乱、市価の暴落というかたちで現われ、破綻に追込まれる業者が続出するに至った。

しかし、これらにも増して最も深刻な影響をこうむったのは七十四および横浜貯蓄両銀行の預金者であった。両銀行の突然の休業で預金支払の停止にあった一般預金者は、信頼を裏切られ、激しい不安と憤りにかられた。休業時における両行の預金口座は約5万5,000口座あり、このうち1口2,500円以下のいわゆる小口預金口座が約4万口座とその7割以上を占めており、なかには明日からの生活に困窮する者もあったのである。これをそのまま放置すれば重大な社会問題にも

なりかねない情勢であった。

### 難局打開へ横浜財界の奔走

こうして未曾有の難局に直面することになった横浜財界は、大正3年の蚕糸業救済のときと同様、またしても原富太郎らが中心となって今度は横浜市民救済のために総力をあげて七十四銀行の整理に乗出した。

時の神奈川県知事井上孝哉も事態を憂慮し、5月27日県庁内に横浜市長および市内の有力な銀行家・実業家を招いて七十四銀行の休業問題について協議した。その結果、原富太郎（第二銀行頭取）、渡辺福三郎（渡辺銀行頭取）、若尾幾造（横浜若尾銀行頭取）、井坂孝（横浜火災保険株式会社常務取締役）の4名が七十四および横浜貯蓄両銀行の整理相談役に推挙され、両銀行の整理処分案の立案にあたることになった。

こうして整理問題取組みへの体制はできあがり、整理相談役はまず両行の内容を詳細に調査し、両行の欠損が多額にのぼるため、このまま破産した場合には債権者への支払は元金100円に対し35円程度が限度で、しかもこの支払にも6～7年はかかるであろうとの結論を得た。

これではとても預金者の救済にはならず、どうしたら破産を避けて預金者を救済することができるかという難問に直面し、整理相談役の苦悩は深まるばかりであったが、協議に協議を重ね、小口預金者の保護に重点をおく趣旨のもとに次のような整理案の骨子を作成した。

- (1) 1口2,500円以下の小口預金・無担保債権については全額払戻すこと。
- (2) 1口2,500円を超える預金・無担保債権については一律に2,500円宛払戻すこと。残額については一定期間支払を猶予し、ある程度の損失を分担してもらうこと。

この整理案を実行するためには、払戻用資金として七十四銀行分1,000万円、横浜貯蓄銀行分600万円、合計1,600万円が必要であった。しかしこれほどの巨額の資金を横浜財界が独自に調達することは不可能であった。

そこで、七十四および横浜貯蓄両銀行の整理受託銀行として、横浜の有力者の

手によって設立される新銀行が、両銀行の預金払戻しを行なうことにし、政府から1,600万円の特別融資を受ける案をつくり、ただちに政府および日本銀行に対する了解工作を開始した。

しかしながらこの了解工作は難航した。それは時の大蔵大臣高橋是清が特別融資に対し難色を示したためといわれている。その理由は、一私企業に対して政府がこのような救済資金を貸与した例は過去になく、これが先例となっては困るということであったといわれている。

政府との交渉が難航している間に、私利私欲を離れて一般預金者のために奔走している整理相談役らの誠意が預金者にも通じ、これまで預金の即時払戻しを主張していた預金者側に変化が生じた。こうして先に立案された方法以上の解決策がないことを理解した預金者有志は、この整理案を積極的に推進するため「七十四銀行整理後援会」を結成し、整理相談役に進んで協力し、やがて新銀行設立の大きな力となった。

大蔵大臣との折衝に成功しなかった整理相談役は、最後の望みをかけて原敬首相に請願した。この間、横浜財界もあらゆる方面にあらゆる力を動かして必死の了解運動を展開したといわれる。こうした努力と前記後援会による嘆願書の提出などが実を結び、ようやく大正9年7月下旬、横浜市民救済と横浜金融界再建のためにということで政府および日本銀行の了承を得るに至った。

しかし政府からの借入についてはひとつの条件が付された。それは当時横浜に本店をおく第二・平沼・左右田・横浜貿易・横浜商業・横浜実業・神奈川・渡辺・横浜若尾の9行による連帯保証がその条件であった。その趣旨は横浜市民のために政府が救済融資をする以上、横浜の銀行も責任を分かち合うべきだということであったが、9行にとっては容易には応じられない重大問題であった。

ふたたび整理相談役は苦境に立たされたが、最終的には原富太郎の決断によってこの局面は打開された。

「数回の擬議を経るも更になんら開転の曙光を見ず。井上知事も遂に断念の外なきに至りし。夜、余は床上に横臥して何等対策の途なきかと考えしが、当時七十四銀行の財産はその約三千万円ありしを以て、これに対して政府の融資は優先

権を法律上獲得せしむるに於て、九銀行の連帯保証も極めて安全なるを以て、翌朝此議を提議し、速に九銀行の同意を得て政府に答申し、立ちどころに融資の議を決し、整理案の形体を整ふに至れり」(森本宋著「原富太郎」とかれはその経緯を記している。

こうして9銀行の連帯保証を取付けた整理相談役は、政府融資の内定を得て、七十四および横浜貯蓄両銀行の整理処分についての細目を詰め、大正9年8月24日にその整理案(いわゆる第1次整理案)を発表した。

しかし、これで整理案が成立したのではなかった。このあとに最大の難関が控えていたのである。

当時わが国には和議法がなく、強制和議の制度がなかった。そのため整理案を成立させるためには全債権者から整理案についての承諾を得ることが必要であった。すなわち、5万5,000人の預金者と400人の債権者の一人一人から整理案についての承諾書に調印を得、これを徴集しなければならないのであった。

もし今日このような事態が起きたと仮定しても、相当の難事業であろうことは容易に推察される。それが今から約60年前の交通・通信などの状況が今日とは比較にならないほど不便であった時代に、しかもほぼ全国にわたって分散している預金者および債権者全員から自己の不利益になるような整理案について承諾を得、承諾書に調印を求めることなどまず不可能に近いと思われた。

しかし整理相談役は敢然としてこの難事業に立向かった。両行を破産から救い、約4万人の小口預金者を救済するためには、この難事業をなし遂げる以外方法がなかったからである。

当時の心境について原富太郎は「たとえ数万の民衆が余に責任を問ふとも、余は誠意を以て人事を尽したるもの、成敗は天なり」(森本宋著「原富太郎」と記している。